

日之影町学校施設長寿命化計画

令和3年3月

日之影町

目 次

序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	7
4. 計画における対象施設	7

第1章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題	8
(1) 安全・快適な学校施設の環境向上	8
(2) 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編	8
(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充	8
(4) 生活空間としての施設の充実	9
(5) 地域のコミュニティ施設としての活用	9
2. 学校施設のあり方	10

第2章 学校施設の実態

1. 学校施設を取り巻く状況	11
(1) 日之影町の概況	11
(2) 人口・世帯数の推移	12
(3) 年齢別人口の推移	13
(4) 将来人口	14
(5) 地域別人口・世帯数の推移	15
(6) 財政状況	17
2. 運営状況・活用状況の把握	21
(1) 公共施設全体の保有状況	21
(2) 学校施設の保有状況	22
(3) 児童・生徒数及び学級数の変化	24
(4) 職員数の推移	28
(5) 学校施設の配置状況	29
(6) 学校の維持管理コスト	31
(7) 学校施設の実態を踏まえた課題	34
3. 学校施設の老朽化状況	36
(1) 学校施設の老朽化状況の把握	36
(2) 学校施設の老朽化所見	43

第3章 学校施設整備の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	44
(1) 適正配置の方策	44
(2) 配置計画の展望	45
2. 改修等の基本的な方針	46
(1) 長寿命化の方針	46
(2) 予防保全の方針	49
(3) 目標使用年数の設定	50
(4) 改修周期の設定	51

第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準	52
2. 維持管理の項目・手法等	54
(1) 維持管理の必要性	54
(2) 維持管理の項目	55
(3) 点検・評価結果の蓄積	57

第5章 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位	58
(1) 施設評価	58
(2) 改修等の優先順位	58
2. ライフサイクルコストの算定	59
3. 事業計画策定	63
(1) 今後10年間の事業計画	63
(2) 事業推進のための財源	65

第6章 長寿命化計画の継続的な運営方針

1. 情報基盤の整備と活用	66
(1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成	66
(2) データベース及び簡易マニュアルの作成	66
(3) データベースの活用	66
2. 推進体制等の整備	67
3. フォローアップ	68



序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的

本町の学校施設は、高度経済成長期を契機として昭和 30 年代後半から平成に入るまで整備が行われており、本計画の対象である 18 棟全てが築 30 年以上を経過している状態です。

その中で、校舎、屋内運動場等の主要建物の合計 18 棟のうち、9 棟が旧耐震基準である昭和 56 年(1981)以前に建設されたものであったため、これらを対象に耐震診断を行い、診断結果に基づいた耐震補強工事等を完了しています。

しかし、耐震補強を行った建物を含め、建築から長い年数が経過した建物や設備の老朽化により、今後、建替え又は大規模改修に多額の費用が必要になると考えられます。

しかしながら、厳しい財政状況の中、学校施設の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

全国的に同様の傾向が見られる中、文部科学省は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

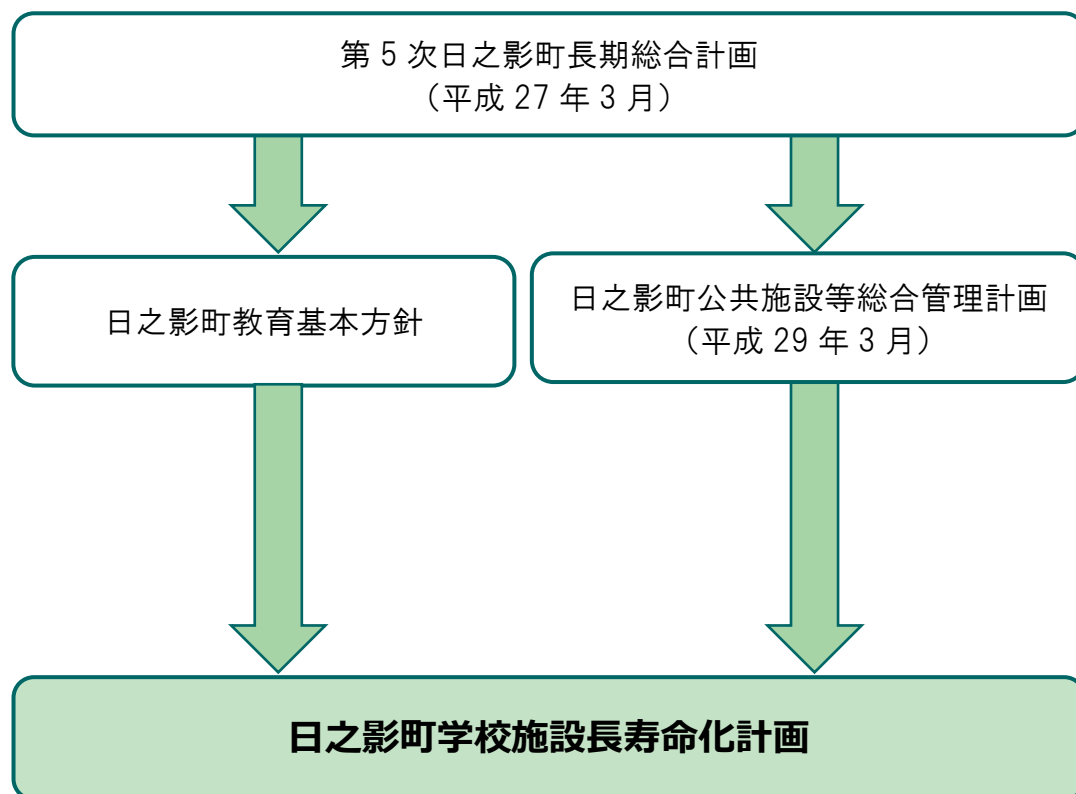
学校施設長寿命化計画(以下「本計画」という)は、以下の背景を踏まえ、中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割等を考慮しながら長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的として、策定するものです。

* 学校施設長寿命化計画の背景

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、こうした学校施設に求められる機能を確保するため、域内の学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、長期的な施設整備の具体的方針・計画を示すものである。

2. 計画の位置づけ

本計画は、以下の上位・関連計画を踏まえ、それらの内容との整合を図りながら、多様な機能や役割を充足しつつ、施設整備を計画的に行い、長寿命化を図ることを目的として策定します。次頁で上位計画である「第5次日之影町長期総合計画」「日之影町教育基本方針」「日之影町公共施設等総合管理計画」について学校施設に関する内容を整理します。



第 5 次日之影町長期総合計画	
策定年	平成 27 年 3 月
計画期間	基本構想:平成 27 年度～平成 36 年度 基本計画:前期:平成 27 年度～平成 31 年度、後期:平成 32 年度～平成 36 年度 実施計画:1 年ごとに見直し
まちづくりの 基本理念	自然と生きるまち 人と生きるまち 住民が誇れるまち
町の将来像	住む喜びを実感し 笑顔あふれる 光さすまち 日之影
基本目標	①健やかに暮らせる ⑤便利で住みやすい ②まちが人を育てる ⑥自然とともにある ③安全が確保される ⑦参画と協働が進む ④活力があふれ出る
学校施設に 関する内容	<p>基本目標②:まちが人を育てる</p> <p>施策 2-1:子育て支援の充実</p> <p>(3)子どもの安全で豊かな環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●適切な学校施設の整備を実施するとともに、防犯教室や通学路の安全点検を継続し実施していく。 <p>(10)放課後子ども教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが様々な体験・交流活動等を行うため地域の方々や各種団体等の参画を得て内容の充実と地域及び関係機関と連携を図り子育て支援の充実を図る。 <p>施策 2-2:学校教育の充実</p> <p>(1)児童・生徒数・学校規模の減少への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小規模校ならではの心と目の行き届いた児童・生徒一人一人への教育の充実を推進する。 ●遠距離通学に対する助成を継続するとともに、スクールバスの安全な運行確保に努める。 ●校外学習等へのスクールバスの有効活用を積極的に進める。 <p>(2)学び環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICT の有効活用に対応できるよう、教職員に対する研修を推進するとともに、引き続き ICT 環境整備を進める。 ●老朽化した校舎の不具合についての改修工事を計画的に行い、学校施設整備を進める。 ●地域と連携した環境整備を進めるため、PTA と協力して校庭等の整備を進める。 ●余裕教室の町民に向けた有効利用を図る。 <p>(3)学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給食費の補助制度を維持する。 ●給食設備の充実を図るとともに、将来的に有効な給食調理方式についての検討を行う。

学校施設に関する内容

- 児童・生徒への食育の取組と栄養管理面から、学校給食の重要性を尊重し、魅力ある学校給食を実施する。

(4)児童・生徒の安全確保

- 平成 26 年度に制定した日之影町通学路交通安全プログラムに基づく安全点検及び見直しを実施する。
- 集団登下校の徹底を図り、地域との連携を取りながら、児童・生徒の安全確保を図る。
- 不審者対策マニュアルによる、各学校における不審者侵入対策、避難訓練を実施するとともに、児童・生徒に対して指導の徹底を図る。

(5)教育水準の向上と教育活動

- 幼児教育の充実の一環として、今後も私立幼稚園に通園させる世帯への負担軽減を図る。
- 児童・生徒に対しては、小規模校ならではの一人一人にしっかりと対応した教育とICTを有効活用した先端教育、地域や自然への学習を行い、一人一人の学力を確実に伸ばしていくとともに、人と郷土を愛し、多様な価値観と理解力を育む、日之影ならではの教育を推進する。
- 奨学資金貸付制度については、就学者がさらに利用しやすくするために、返済期間の見直し等を実施するとともに、高校への就学における費用の一部助成を検討する。

【主要事業】

1. ICT 教育の充実	4. スクールバス運行事業
2. 給食補助事業	5. 学校施設改修事業
3. 給食調理方式の合理化	6. 就学費の援助事業

令和2年度 日之影町教育基本方針							
基本方針	<p>本町の教育基本方針は、教育基本法の理念に基づき、宮崎県の教育基本方針に則り、人間尊重を基盤として、町民一人一人に豊かな人間性を培い、変動していく社会で、自主的、創造的、意欲的、しかも人間的に生きる、「すこやかな体、豊かな心、すぐれた知性」をそなえ、郷土日之影町をはじめ国家社会の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざす。</p>						
令和2年度教育施策	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><u>1. 町全体による教育の推進</u></p> <p>(1) 地域との連携による教育活動の推進</p> <p>(2) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進</p> <p><u>2. 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進</u></p> <p>(1) 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>(4) 生きる力を育む読書活動の推進</p> <p>(5) 特別な支援が必要な子どもに対応した教育の推進</p> <p>(6) 人権が尊重される社会を目指す教育の推進</p> <p>(7) 小・中学校の一貫性のある教育や保育園・高等学校と連携した教育の推進</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><u>3 日之影や宮崎、日本の将来を担う人材を育む教育の推進</u></p> <p>(1) ふるさと日之影に学び、誇りや愛着を育む教育の推進</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>(3) グローバルな視野を持ち、日本や世界で活躍する人財を育む教育の推進</p> <p><u>4. 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実</u></p> <p>(1) 教職員の資質向上</p> <p>(2) 安心・安全確保に向けた取組の推進</p> <p><u>(3) 小・中学校の教育環境の整備・充実</u></p> <p><u>5. 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進</u></p> <p>(1) 生涯学習の振興</p> <p>(2) 文化の振興</p> <p>(3) スポーツの振興</p> </td> </tr> </table>	<p><u>1. 町全体による教育の推進</u></p> <p>(1) 地域との連携による教育活動の推進</p> <p>(2) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進</p> <p><u>2. 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進</u></p> <p>(1) 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>(4) 生きる力を育む読書活動の推進</p> <p>(5) 特別な支援が必要な子どもに対応した教育の推進</p> <p>(6) 人権が尊重される社会を目指す教育の推進</p> <p>(7) 小・中学校の一貫性のある教育や保育園・高等学校と連携した教育の推進</p>	<p><u>3 日之影や宮崎、日本の将来を担う人材を育む教育の推進</u></p> <p>(1) ふるさと日之影に学び、誇りや愛着を育む教育の推進</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>(3) グローバルな視野を持ち、日本や世界で活躍する人財を育む教育の推進</p> <p><u>4. 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実</u></p> <p>(1) 教職員の資質向上</p> <p>(2) 安心・安全確保に向けた取組の推進</p> <p><u>(3) 小・中学校の教育環境の整備・充実</u></p> <p><u>5. 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進</u></p> <p>(1) 生涯学習の振興</p> <p>(2) 文化の振興</p> <p>(3) スポーツの振興</p>				
<p><u>1. 町全体による教育の推進</u></p> <p>(1) 地域との連携による教育活動の推進</p> <p>(2) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(3) 開かれた学校づくりの推進</p> <p><u>2. 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進</u></p> <p>(1) 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進</p> <p>(4) 生きる力を育む読書活動の推進</p> <p>(5) 特別な支援が必要な子どもに対応した教育の推進</p> <p>(6) 人権が尊重される社会を目指す教育の推進</p> <p>(7) 小・中学校の一貫性のある教育や保育園・高等学校と連携した教育の推進</p>	<p><u>3 日之影や宮崎、日本の将来を担う人材を育む教育の推進</u></p> <p>(1) ふるさと日之影に学び、誇りや愛着を育む教育の推進</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>(3) グローバルな視野を持ち、日本や世界で活躍する人財を育む教育の推進</p> <p><u>4. 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実</u></p> <p>(1) 教職員の資質向上</p> <p>(2) 安心・安全確保に向けた取組の推進</p> <p><u>(3) 小・中学校の教育環境の整備・充実</u></p> <p><u>5. 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会づくりの推進</u></p> <p>(1) 生涯学習の振興</p> <p>(2) 文化の振興</p> <p>(3) スポーツの振興</p>						
学校教育の目標	<p>本町の学校教育は、児童・生徒一人一人が自分の良さや可能性を発揮し、基礎的な学力を身に付け、心豊かで社会性に富み、自らの思いを実現していく中で、郷土の発展に寄与する児童・生徒の育成を図ることをめざす。</p>						
重要課題	<table border="0"> <tr> <td>1) 基礎学力の向上</td> <td>4) 体力の向上</td> </tr> <tr> <td>2) 社会性の涵養と強靱な意思の鍛錬</td> <td>5) 休日の充実</td> </tr> <tr> <td>3) 豊かな心を育てる教育の充実</td> <td></td> </tr> </table>	1) 基礎学力の向上	4) 体力の向上	2) 社会性の涵養と強靱な意思の鍛錬	5) 休日の充実	3) 豊かな心を育てる教育の充実	
1) 基礎学力の向上	4) 体力の向上						
2) 社会性の涵養と強靱な意思の鍛錬	5) 休日の充実						
3) 豊かな心を育てる教育の充実							

日之影町公共施設等総合管理計画																																																																																																							
策定年	平成 29 年 3 月																																																																																																						
計画期間	2017 年度(平成 29 年度)～2056 年度 第 1 期:2017 年度(平成 29 年度)～2026 年度																																																																																																						
基本方針	方針 1:公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る 方針 2:公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る 方針 3:公共施設の効率的な管理運営を目指す																																																																																																						
公共施設縮減目標の設定	延床面積を今後 40 年間で 20%縮減することを目標とする。																																																																																																						
公共施設等の保有状況	<p>本町が保有する公共施設は、全 148 施設、326 棟、総延床面積 77,856 m²。棟数では「町営住宅」が、延床面積では「学校教育系施設」が最も多い。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>施設項目</th> <th>施設数</th> <th>棟数</th> <th>延床面積</th> <th>延床割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>町民文化系施設</td><td>10</td><td>11</td><td>3,379</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>2</td><td>社会教育系施設</td><td>8</td><td>11</td><td>4,477</td><td>5.8%</td></tr> <tr><td>3</td><td>スポーツ・レクリエーション系施設</td><td>22</td><td>60</td><td>10,321</td><td>13.3%</td></tr> <tr><td>4</td><td>産業系施設</td><td>11</td><td>14</td><td>15,605</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>5</td><td>学校教育系施設</td><td>6</td><td>42</td><td>18,931</td><td>24.3%</td></tr> <tr><td>6</td><td>子育て支援施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>7</td><td>保健・福祉施設</td><td>10</td><td>12</td><td>3,593</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>8</td><td>医療施設</td><td>3</td><td>6</td><td>4,827</td><td>6.2%</td></tr> <tr><td>9</td><td>行政系施設</td><td>15</td><td>16</td><td>2,104</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>10</td><td>町営住宅</td><td>33</td><td>123</td><td>13,248</td><td>17.0%</td></tr> <tr><td>11</td><td>公園</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>12</td><td>供給処理施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>13</td><td>その他</td><td>29</td><td>30</td><td>1,306</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>14</td><td>上水道施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>15</td><td>下水道施設</td><td>1</td><td>1</td><td>65</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td colspan="2">合 計</td><td>148</td><td>326</td><td>77,856</td><td>100.0%</td></tr> </tbody> </table>	番号	施設項目	施設数	棟数	延床面積	延床割合	1	町民文化系施設	10	11	3,379	4.3%	2	社会教育系施設	8	11	4,477	5.8%	3	スポーツ・レクリエーション系施設	22	60	10,321	13.3%	4	産業系施設	11	14	15,605	20.0%	5	学校教育系施設	6	42	18,931	24.3%	6	子育て支援施設	0	0	0	0.0%	7	保健・福祉施設	10	12	3,593	4.6%	8	医療施設	3	6	4,827	6.2%	9	行政系施設	15	16	2,104	2.7%	10	町営住宅	33	123	13,248	17.0%	11	公園	0	0	0	0.0%	12	供給処理施設	0	0	0	0.0%	13	その他	29	30	1,306	1.7%	14	上水道施設	0	0	0	0.0%	15	下水道施設	1	1	65	0.1%	合 計		148	326	77,856	100.0%
番号	施設項目	施設数	棟数	延床面積	延床割合																																																																																																		
1	町民文化系施設	10	11	3,379	4.3%																																																																																																		
2	社会教育系施設	8	11	4,477	5.8%																																																																																																		
3	スポーツ・レクリエーション系施設	22	60	10,321	13.3%																																																																																																		
4	産業系施設	11	14	15,605	20.0%																																																																																																		
5	学校教育系施設	6	42	18,931	24.3%																																																																																																		
6	子育て支援施設	0	0	0	0.0%																																																																																																		
7	保健・福祉施設	10	12	3,593	4.6%																																																																																																		
8	医療施設	3	6	4,827	6.2%																																																																																																		
9	行政系施設	15	16	2,104	2.7%																																																																																																		
10	町営住宅	33	123	13,248	17.0%																																																																																																		
11	公園	0	0	0	0.0%																																																																																																		
12	供給処理施設	0	0	0	0.0%																																																																																																		
13	その他	29	30	1,306	1.7%																																																																																																		
14	上水道施設	0	0	0	0.0%																																																																																																		
15	下水道施設	1	1	65	0.1%																																																																																																		
合 計		148	326	77,856	100.0%																																																																																																		
学校教育系施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>所管課</th> <th>代表建築年</th> <th>延床面積(m²)</th> <th>構造</th> <th>避難所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>高巣野小学校</td><td>教育課学校教育係</td><td>1985</td><td>2,109</td><td>RC</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>高松中屋内運動場</td><td>地域振興課</td><td>1957</td><td>397</td><td>S</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>日之影小学校</td><td>教育課学校教育係</td><td>1964</td><td>3,312</td><td>RC</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>日之影中学校</td><td>教育課学校教育係</td><td>1990</td><td>5,062</td><td>RC</td><td>4次(体育館)</td></tr> <tr><td>5</td><td>宮水小学校</td><td>教育課学校教育係</td><td>1982</td><td>5,096</td><td>RC</td><td>4次(体育館)</td></tr> <tr><td>6</td><td>八戸小学校</td><td>教育課学校教育係</td><td>1958</td><td>2,955</td><td>RC</td><td>4次(体育館)</td></tr> <tr><td colspan="4">合計</td><td>18,931</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		施設名	所管課	代表建築年	延床面積(m ²)	構造	避難所	1	高巣野小学校	教育課学校教育係	1985	2,109	RC		2	高松中屋内運動場	地域振興課	1957	397	S		3	日之影小学校	教育課学校教育係	1964	3,312	RC		4	日之影中学校	教育課学校教育係	1990	5,062	RC	4次(体育館)	5	宮水小学校	教育課学校教育係	1982	5,096	RC	4次(体育館)	6	八戸小学校	教育課学校教育係	1958	2,955	RC	4次(体育館)	合計				18,931																																																
	施設名	所管課	代表建築年	延床面積(m ²)	構造	避難所																																																																																																	
1	高巣野小学校	教育課学校教育係	1985	2,109	RC																																																																																																		
2	高松中屋内運動場	地域振興課	1957	397	S																																																																																																		
3	日之影小学校	教育課学校教育係	1964	3,312	RC																																																																																																		
4	日之影中学校	教育課学校教育係	1990	5,062	RC	4次(体育館)																																																																																																	
5	宮水小学校	教育課学校教育係	1982	5,096	RC	4次(体育館)																																																																																																	
6	八戸小学校	教育課学校教育係	1958	2,955	RC	4次(体育館)																																																																																																	
合計				18,931																																																																																																			
学校施設に関する内容	<p>4. 公共施設等の維持管理方針</p> <p>(1)維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>③耐震化の実施方針</p> <p>町立の小中学校校舎については耐震補強が完了しているが、利用度の高い施設の中でも、旧耐震基準によって建設され、かつ耐震補強が終わっていない施設が存在するため、施設の安全性の確保を再優先にして耐震化、もしくは施設更新による安全性の確保を図る。</p>																																																																																																						

3. 計画期間

本計画の計画期間は、「日之影町公共施設等総合管理計画」で設定されている 40 年間を見据えた上で、今後 10 年間の事業計画を策定するものとします。

ただし、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5 年～10 年を目途に計画の見直しを行います。

4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、下表に示す小学校 3 校、中学校 1 校とします。

表：対象施設一覧

施設名	所在地	延床面積 (㎡)	対象建物※
宮水小学校	日之影町大字七折9090	3,095	3
高巢野小学校	日之影町大字七折13635	1,990	2
日之影小学校	日之影町大字岩井川3665	2,704	6
日之影中学校	日之影町大字岩井川1952	5,349	7

資料：令和 2 年度 日之影町公立学校施設台帳

※延床面積 200 ㎡以上(主施設は 200 ㎡以下でも対象)



第1章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題

本町の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展等、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

(1) 安全・快適な学校施設の環境向上

本町の学校施設の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。建物の改修を計画的に進め、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができる教育環境の充実を図ることが必要です。

また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育等、児童・生徒一人ひとりの教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。

(2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本町の児童・生徒数は、人口減少・少子化の一層の進行等により年々減少しています。学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つ等、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童・生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展等により、社会全体が急速に変化していく中で、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童・生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

(4) 生活空間としての施設の充実

児童・生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保等多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるようバリアフリー化や、不審者等に対する防犯対策を進めるとともに、トイレの設備等の衛生的な環境整備を図る必要があります。

(5) 地域コミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後子ども教室として活用されています。また、災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表：日之影町避難所及び重要施設一覧(学校施設)

地区	施設名	避難所、重要施設	
宮水	宮水小学校	重要施設	災害時要配慮利用施設
椎谷	高巢野小学校	重要施設	災害時要配慮利用施設
神影	日之影小学校	重要施設	災害時要配慮利用施設
古園	日之影中学校 体育館	避難所	
大人	日之影中学校 体育館	避難所	
	日之影中学校	重要施設	災害時要配慮利用施設

資料：日之影町防災マップ

2. 学校施設のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

安 全 性

- 地震、台風、大雨等に強い学校施設(非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置)
- 防犯に対応した学校施設(防犯ブザーの配布や地域との連携等)
- 安全で安心して生活できる環境(老朽化対策の推進、通学路の整備)

快 適 性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境(エアコンの設置、遮音・吸音性能への配慮)
- バリアフリーに配慮した環境(段差の解消、障がい者用トイレの設置 等)
- 児童・生徒の健康や衛生面に配慮した環境(トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保 等)
- 児童・生徒の交流を促す等、生活の場として快適に過ごすことができる環境(多目的室、ミーティング室、児童クラブ等の環境整備 等)
- 教職員が快適に働ける環境(職員室の環境整備)
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備(学校備品、教材備品の整備)
- 教職員等の事務の効率化を高められるICT環境(パソコン等の整備)
- 省エネルギーに配慮した施設の整備(自然光の利用、特別教室の効率的な利用)

学習活動への適応性

- 個別指導や習熟度別指導等多様な学習形態を展開するための環境(少人数教室、多目的室の環境整備 等)
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したICT環境(教材備品、パソコン等の整備 等)
- 児童・生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境(特別教室、図書室等の整備)
- 社会性を身につけるための空間(多学年間の学習環境、遊具施設の整備)
- 特別支援教育に配慮した学校施設(特別支援教室の環境整備)
- 進路指導や相談等、児童・生徒の支援・指導に取り組みやすい空間(キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備)
- 充実した運動ができる環境(屋内運動場、校庭の整備)

環境への適応性

- 環境を考慮した学校施設(太陽光発電、省エネルギー・省資源、自然共生、木材利用)

地域の拠点化

- 地域住民が健康づくりや学習拠点等に活用できる開かれた環境(屋内運動場、校庭、特別教室等の開放)
- 放課後の児童の居場所がある施設(空き教室等の活用)
- 避難所としての機能を有する施設(トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備)



第2章 学校施設の実態

1. 学校施設を取り巻く状況

(1) 日之影町の概況

① 町の概要

日之影町は、宮崎県の最北山間部に位置し、県都宮崎市からは車で約 2 時間、距離にして約 120km と離れています。東は網の瀬川をへだてて延岡市に接し、西は高千穂町、南は美郷町、諸塚村、北は大分県豊後大野市及び佐伯市に接し、東西約 9km、南北約 30km、総面積 277.67k㎡の面積を持つ自治体であり、町土の約 91%が山林となっています。



図：本町の位置

(2) 人口・世帯数の推移

本町の人口は昭和 60 年以降減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査時点で 3,946 人となっており、昭和 60 年から平成 27 年までの 30 年間で、約 3,400 人減少しています。

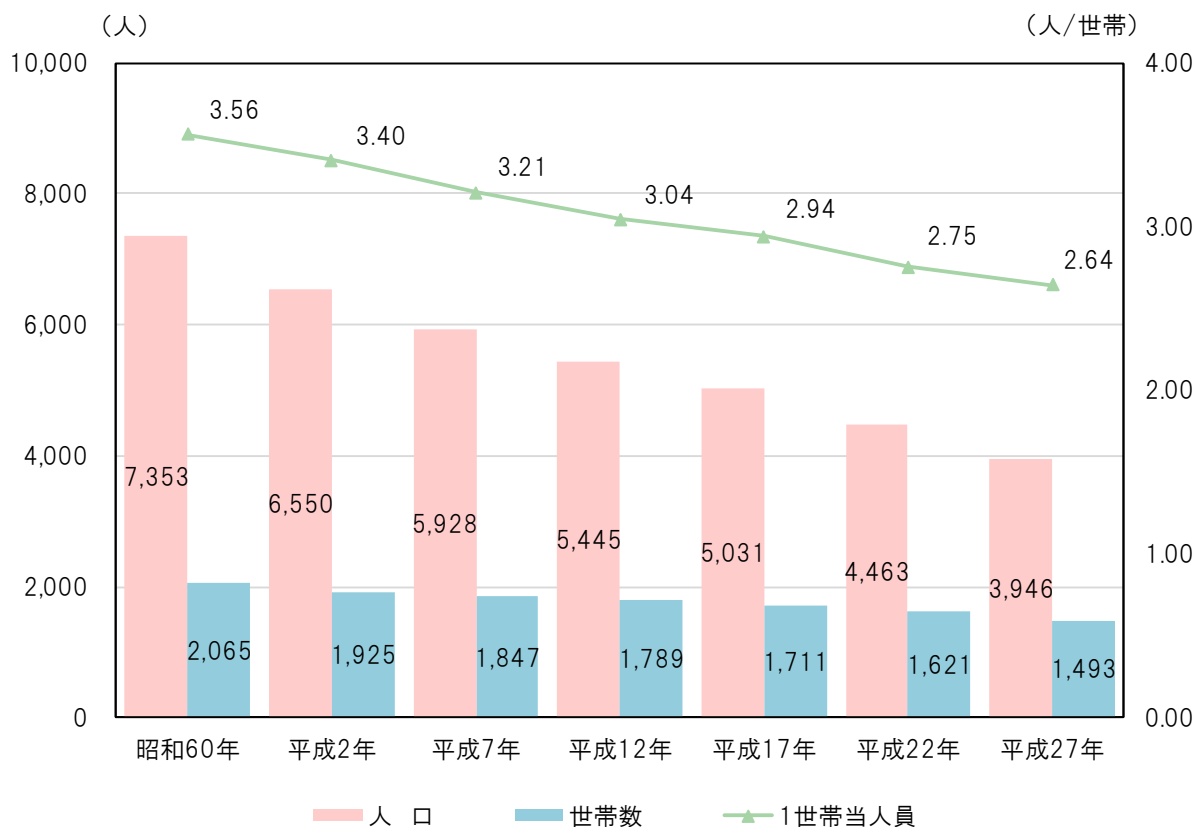
世帯数も減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査時点で 1,493 世帯となっており、30 年間で約 570 世帯減少しています。

世帯当たり人員は年々少なくなっており、平成 27 年の国勢調査では、1 世帯当たり 2.64 人となっています。

表：人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

日之影町	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	7,353	6,550	5,928	5,445	5,031	4,463	3,946
世帯数	2,065	1,925	1,847	1,789	1,711	1,621	1,493
1世帯当人員	3.56	3.40	3.21	3.04	2.94	2.75	2.64



図：人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

(3) 年齢別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満人口は昭和60年の1,411人から平成27年には409人へと減少し、人口を占める比率も1割となっています。

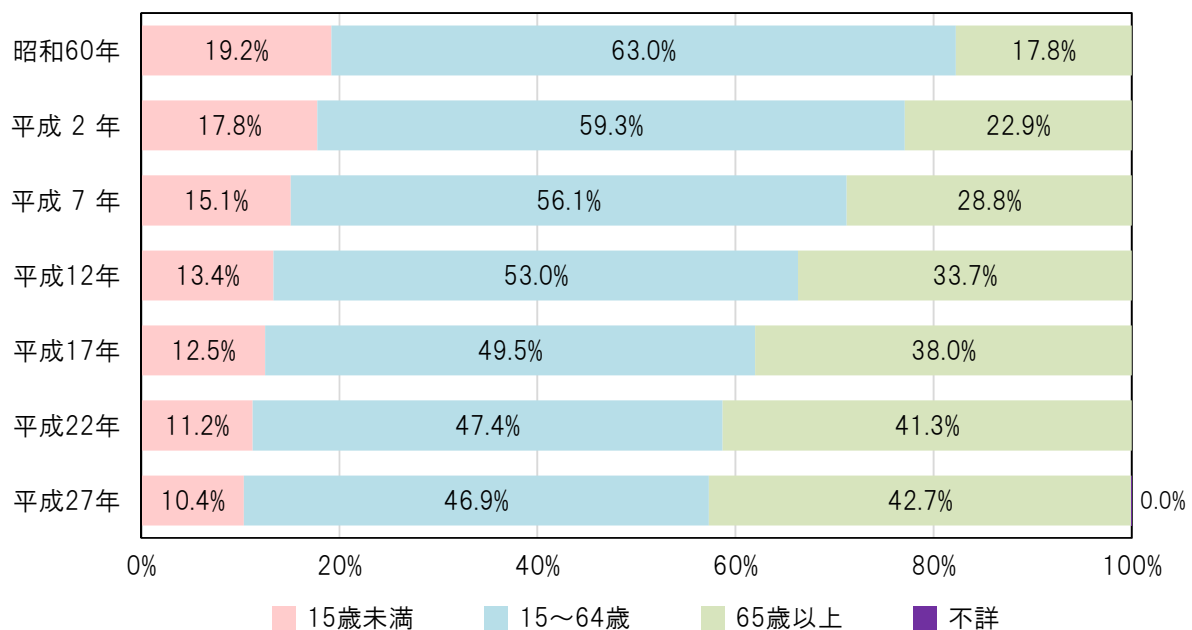
一方、65歳以上人口は、昭和60年の1,307人から平成27年には1,684人と4割強の人口比率となっています。

年齢別人口割合の推移をみると、65歳以上人口の割合は年々増加し、平成2年時点で65歳以上人口が15歳未満人口を上回る少子高齢化が進み、平成22年から15～64歳人口と65歳以上人口の割合が共に4割台と同率に近づいています。

表：年齢別人口の推移

単位：人

年齢別	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
15歳未満	1,411	1,164	894	727	629	502	409
15～64歳	4,635	3,886	3,328	2,884	2,490	2,117	1,852
65歳以上	1,307	1,500	1,706	1,834	1,912	1,844	1,684
不詳	0	0	0	0	0	0	1



図：年齢別人口の割合の推移

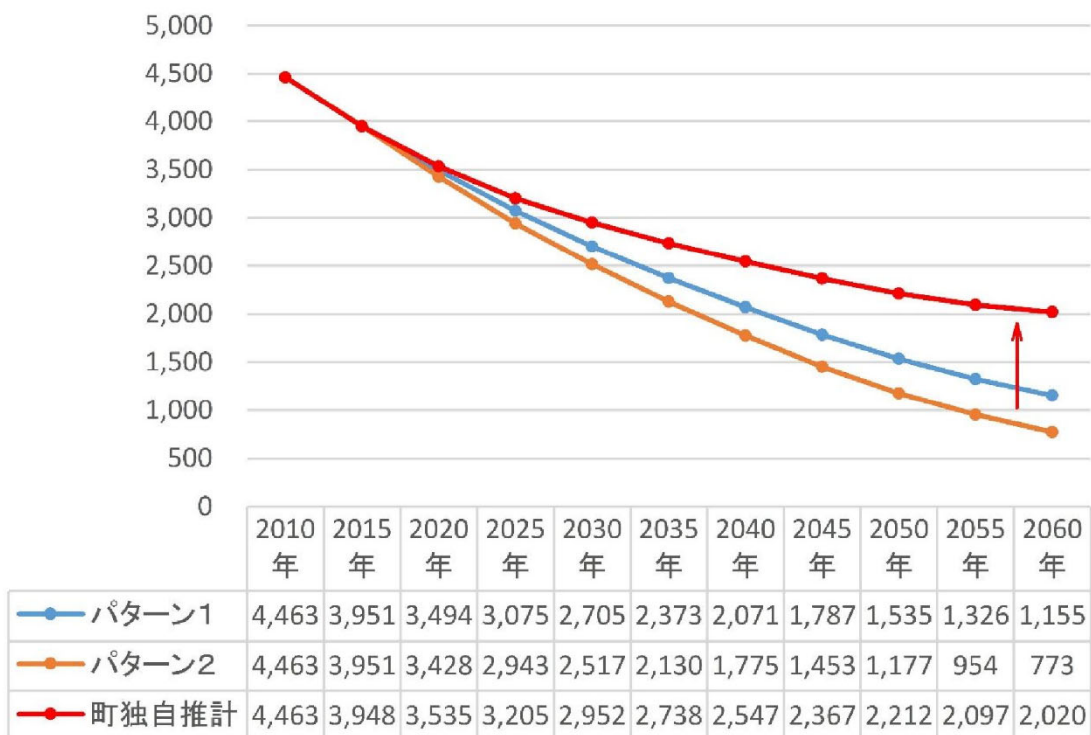
資料：国勢調査

(4) 将来人口

本町の将来人口は、平成 27 年 10 月に策定(平成 30 年 6 月改訂)された「日之影町人口ビジョン・地域創生総合戦略」において、下記の 3 つの推計を行いました。今後、本町が目指すべき将来の人口目標を、国や県の人口ビジョンを勘案し、日之影町独自試算により、2060 年の人口を 2,020 人と設定しています。

本町の将来人口を推計するため、3 つの推計を策定。() 内は推計期間

- ① パターン1…国立社会保障・人口問題研究所推計(～2040年)
 - ② パターン2…日本創成会議推計(～2040年)
 - ③ 町独自試算…パターン2をベースに合計特殊出生率を、平成42年(2030年)まで段階的に2.07まで上昇。未婚者対策や移住促進により転入者数を、平成42年(2030年)まで段階的に17人増加
- ①～③の平成72年(2060年)までの推計は、それぞれの推計期間の状況がそれ以降も続くものとして推計。



資料：日之影町人口ビジョン・地域創生総合戦略

(5) 地域別人口・世帯数の推移

本町の地域別に平成12年から平成27年までの人口・世帯数の推移をみると、人口・世帯数ともいずれの地域でも減少していることがわかります。人口の減少率は4地域全体で27.5%、最も大きいのは「見立地域」の40.3%となっています。また世帯数の減少率は4地域全体で16.5%、最も大きいのは人口と同様に「見立地域」となっています。

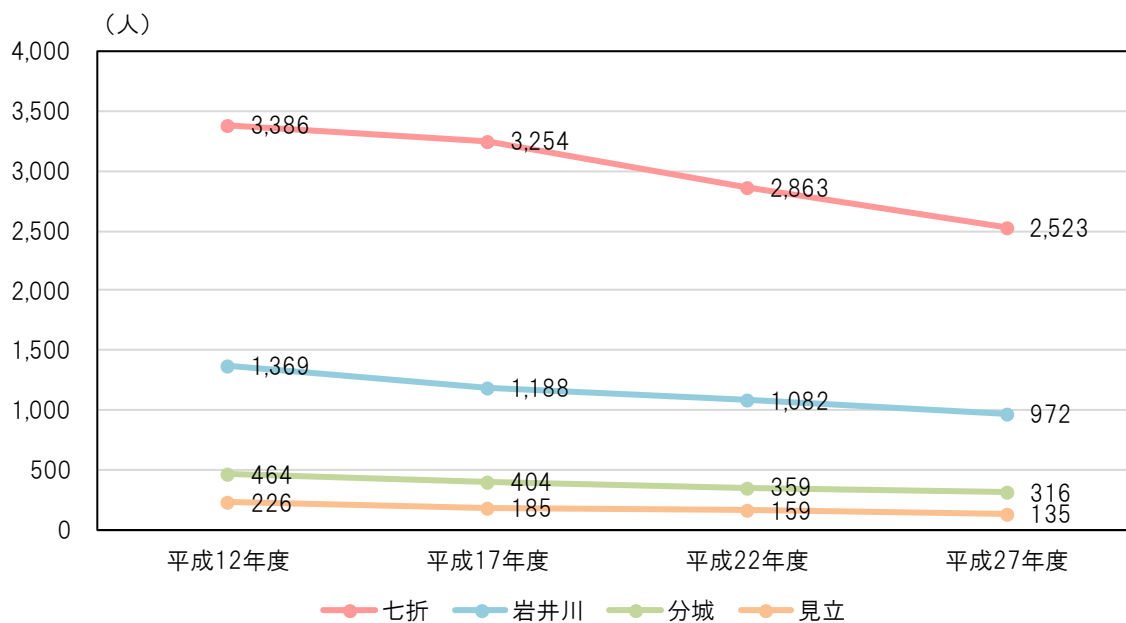
表：地域別人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

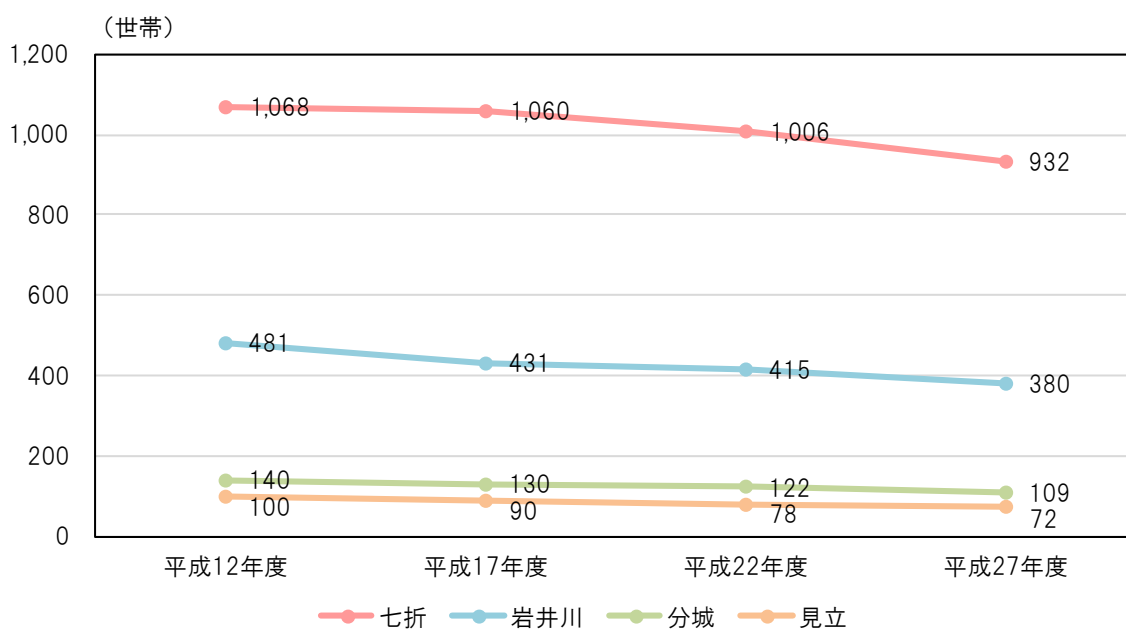
地域		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	減少率 (H27-H12)
七折 【通学する小学校】 宮水小、高巢野小 日之影小	人口	3,386	3,254	2,863	2,523	▲ 863
		62.2%	64.7%	64.1%	63.9%	74.5%
	世帯数	1,068	1,060	1,006	932	▲ 136
		59.7%	62.0%	62.1%	62.4%	87.3%
岩井川 【通学する小学校】 宮水小、高巢野小 日之影小	人口	1,369	1,188	1,082	972	▲ 397
		25.1%	23.6%	24.2%	24.6%	71.0%
	世帯数	481	431	415	380	▲ 101
		26.9%	25.2%	25.6%	25.5%	79.0%
分城 【通学する小学校】 日之影小	人口	464	404	359	316	▲ 148
		8.5%	8.0%	8.0%	8.0%	68.1%
	世帯数	140	130	122	109	▲ 31
		7.8%	7.6%	7.5%	7.3%	77.9%
見立 【通学する小学校】 日之影小	人口	226	185	159	135	▲ 91
		4.2%	3.7%	3.6%	3.4%	59.7%
	世帯数	100	90	78	72	▲ 28
		5.6%	5.3%	4.8%	4.8%	72.0%
合計	人口	5,445	5,031	4,463	3,946	▲ 1,499
		100%	100%	100%	100%	72.5%
	世帯数	1,789	1,711	1,621	1,493	▲ 296
		100%	100%	100%	100%	83.5%

資料：日之影町資料

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。



図：地域別人口の推移



図：地域別世帯数の推移

資料：日之影町資料

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

(6) 財政状況

① 歳入(一般会計)の内訳

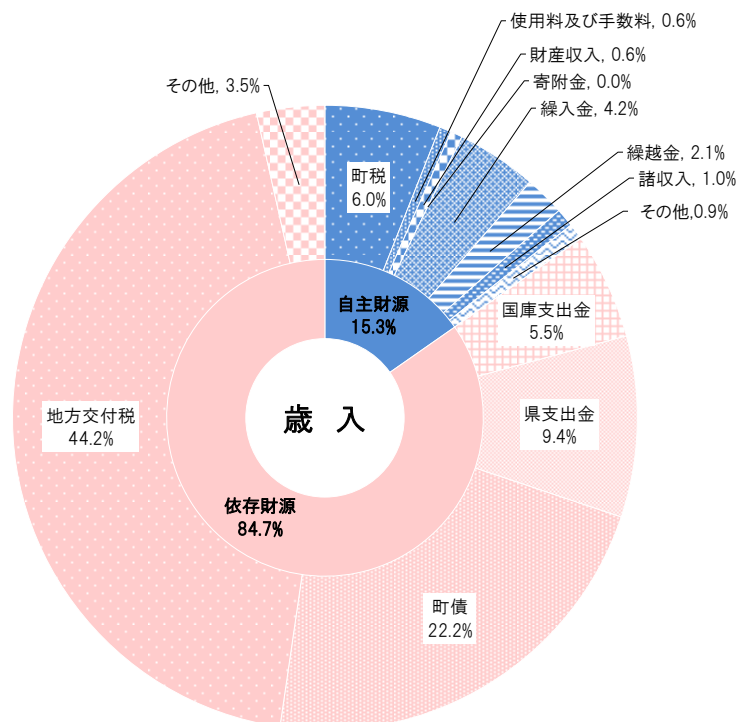
令和元年度決算の歳入額は 59 億 7,237 万円であり、前年度と比較すると 3,848 万円増加しています。

自主財源では「町税」が 6.0%、依存財源では「地方交付税」が 44.2%と最も多くなっています。

表：歳入(一般会計)の内訳

単位：万円、%

区分	款	令和元年度		平成30年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	町税	35,850	15.3%	35,324	16.6%	526
	使用料及び手数料	3,669		3,702		▲ 33
	財産収入	3,635		-		-
	寄附金	-		11,931		-
	繰入金	24,981		17,287		7,694
	繰越金	12,308		16,134		▲ 3,826
	諸収入	5,744		7,289		▲ 1,545
	その他	5,119		7,026		▲ 1,907
	国庫支出金	32,829		84.7%		56,085
県支出金	55,913	76,587	▲ 20,674			
町債	132,320	81,286	51,034			
地方交付税	263,860	260,789	3,071			
その他	21,009	19,949	1,060			
合計		597,237	100.0%	593,389	100.0%	3,848



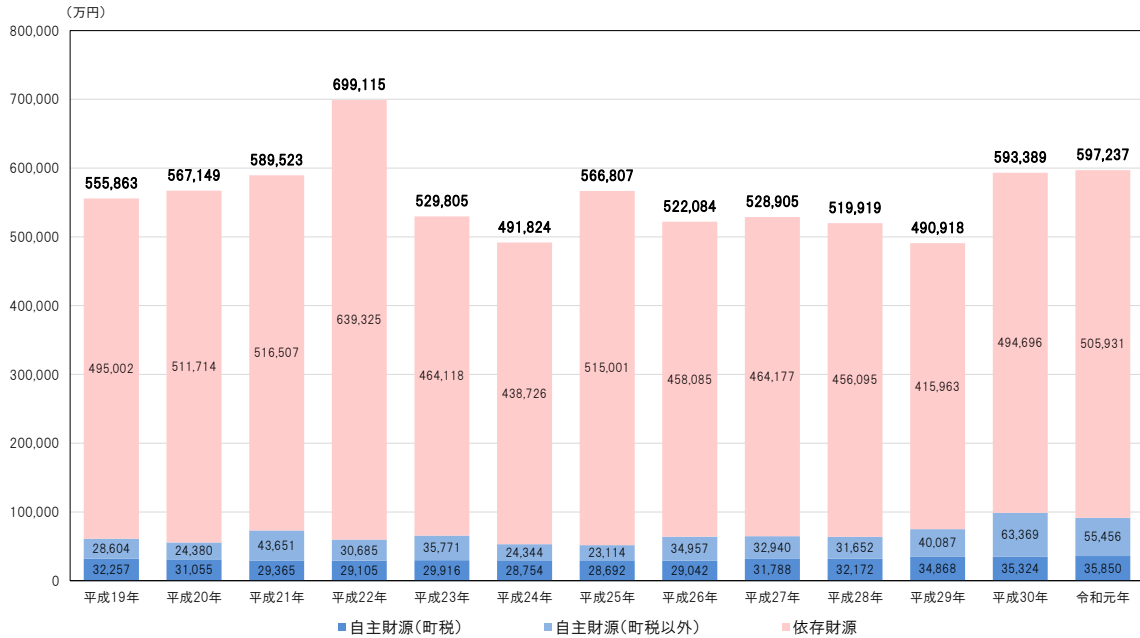
図：令和元年度 歳入(一般会計)の内訳

資料：各年 広報ひのかげ 10 月号

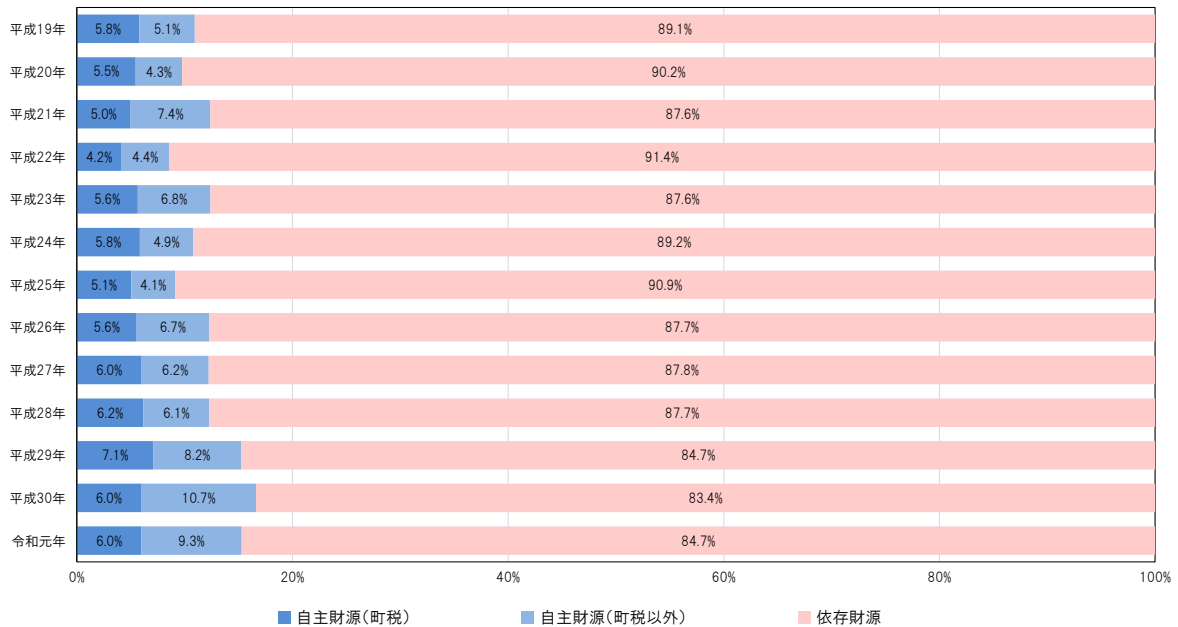
※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

平成 19 年度以降の歳入の推移をみると、「町税」は 3 億円前後を保っています。

今後も人口減少が続き、特に生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、「町税」の減少が予想されます。



図：歳入(一般会計)の推移



図：歳入(一般会計)の割合の推移

資料：各年 広報ひのかげ 10 月号

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

② 歳出(一般会計)の内訳

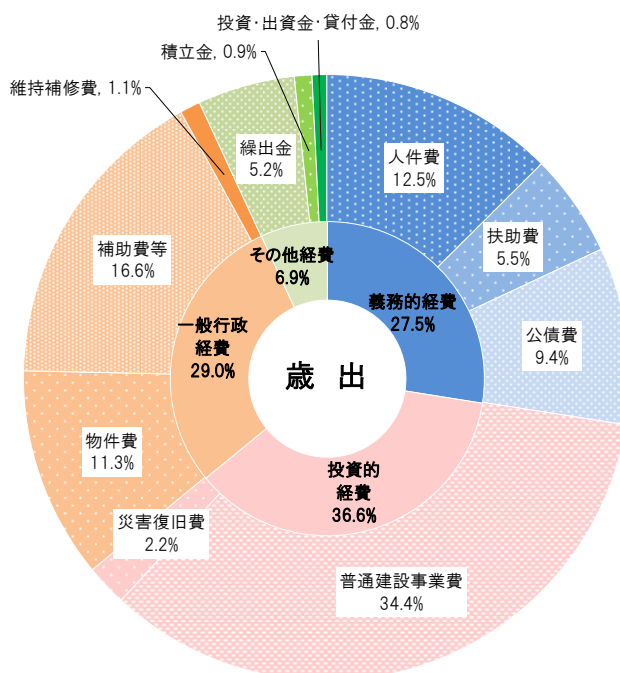
令和元年度決算の歳出額は、58 億 8,972 万円であり、前年度と比較すると 1 億 891 万円増加しています。

義務的経費では「人件費」が 12.5%、投資的経費では「普通建設事業費」が 34.4%、一般行政経費では「補助費等」が 16.6%、その他経費では「繰出金」が 5.2%と最も多くなっています。

表：歳出(一般会計)の内訳

単位：万円、%

区分	款	令和元年度		平成30年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	73,855	27.5%	75,557	28.7%	▲ 1,702
	扶助費	32,413		34,255		▲ 1,842
	公債費	55,653		56,026		▲ 373
投資的経費	普通建設事業費	202,434	36.6%	166,019	33.5%	36,415
	災害復旧費	13,034		27,578		▲ 14,544
一般行政経費	物件費	66,487	29.0%	69,295	29.4%	▲ 2,808
	補助費等	98,047		93,836		4,211
	維持補修費	6,453		6,605		▲ 152
その他経費	繰出金	30,527	6.9%	29,559	8.5%	968
	積立金	5,547		15,012		▲ 9,465
	投資・出資金・貸付金	4,522		4,339		183
合計		588,972	100.0%	578,081	100.0%	10,891



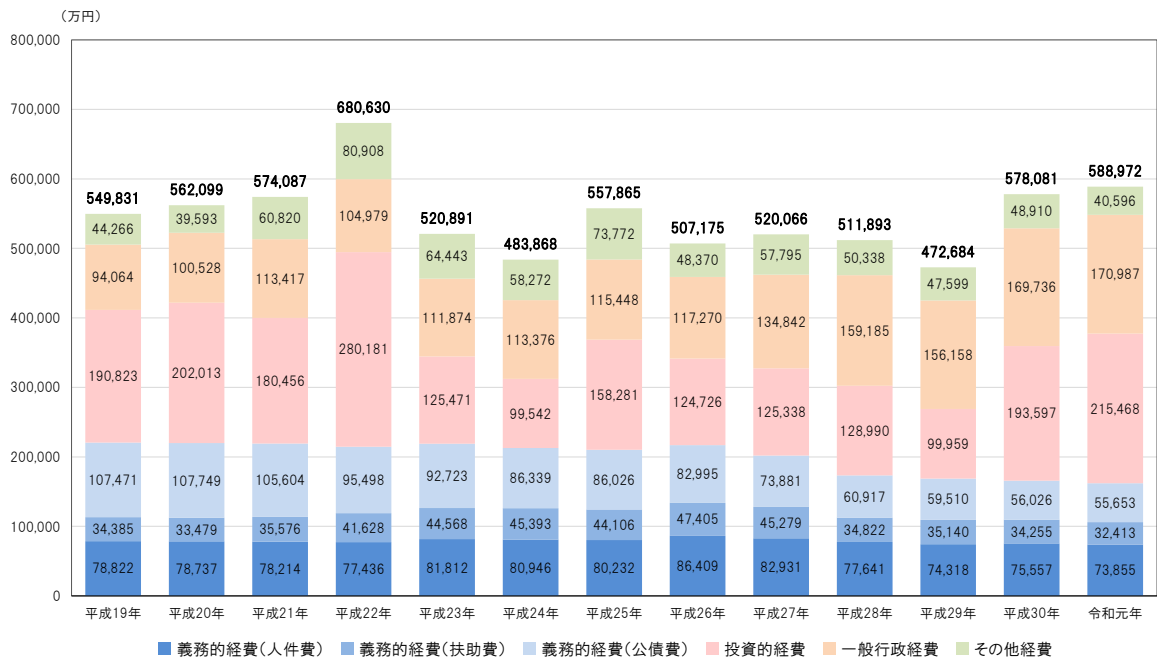
図：令和元年度 歳出(一般会計)の内訳

資料：各年 広報ひのかげ 10 月号

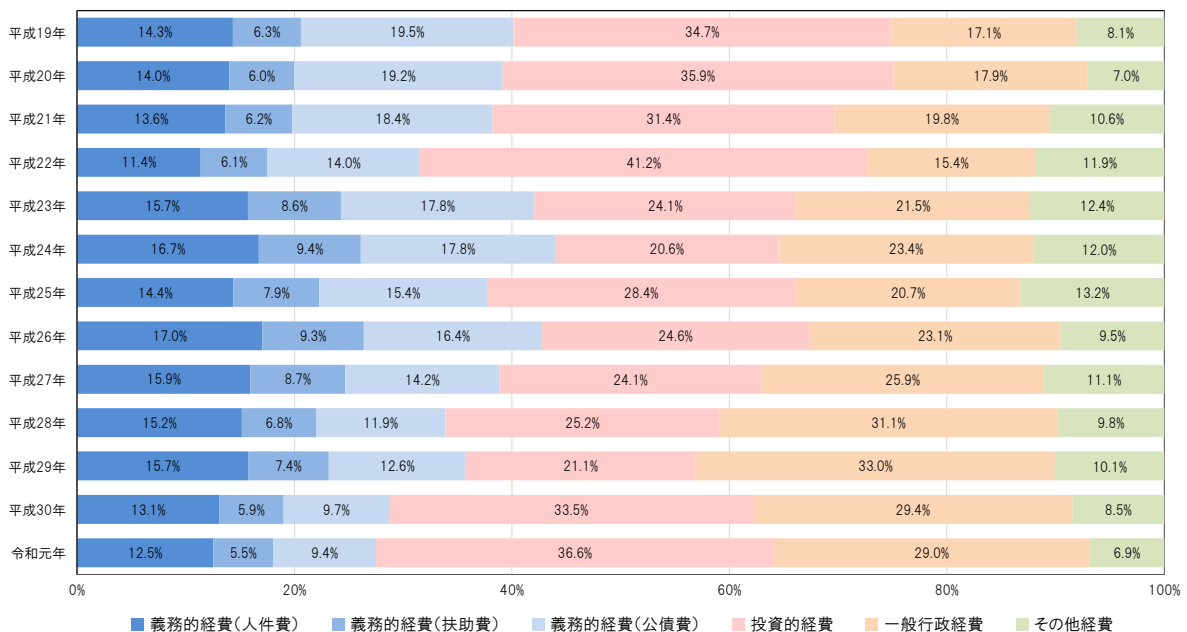
※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

平成19年度以降の歳出の推移をみると、人件費と扶助費はほぼ横ばいで大きな変動は見られず、公債費は減少傾向にあります。一方で投資的経費が20%台～41%台と年度による変動が大きくなっています。

将来的に人口減少、高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。



図：歳出(一般会計)の推移



図：歳出(一般会計)の割合の推移

資料：各年 広報ひのかげ10月号

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

2. 運営状況・活用状況の把握

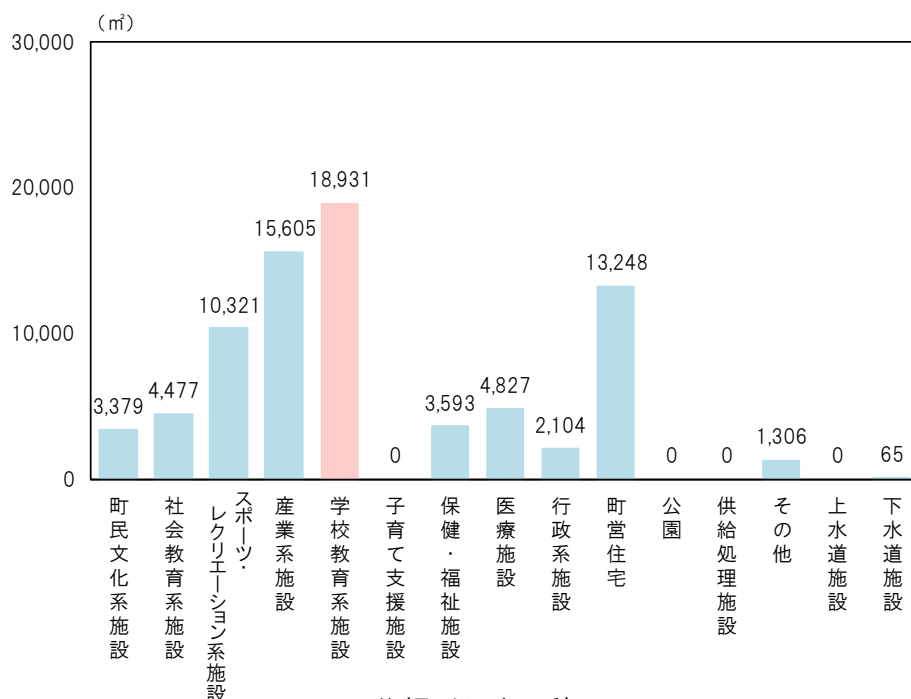
(1) 公共施設全体の保有状況

日之影町の「公共施設等総合管理計画」において、本町の公共施設は全体で 148 施設、延床面積 77,856 ㎡となっています。

施設分類の延床面積が多い順に、学校教育系施設、産業系施設、町営住宅となっています。小学校・中学校を合わせた学校教育系施設の延床面積は 18,931 ㎡となり、全体の 2 割半ばを占めています。

表：分類別延床面積割合

施設分類	施設数	延床面積	
		面積(㎡)	構成比
町民文化系施設	10	3,379	4.3%
社会教育系施設	8	4,477	5.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	22	10,321	13.3%
産業系施設	11	15,605	20.0%
学校教育系施設	6	18,931	24.3%
子育て支援施設	0	0	0.0%
保健・福祉施設	10	3,593	4.6%
医療施設	3	4,827	6.2%
行政系施設	15	2,104	2.7%
町営住宅	33	13,248	17.0%
公園	0	0	0.0%
供給処理施設	0	0	0.0%
その他	29	1,306	1.7%
上水道施設	0	0	0.0%
下水道施設	1	65	0.1%
	148	77,856	100.0%



図：分類別延床面積

資料：日之影町公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月策定)

(2) 学校施設の保有状況

本町の小学校 3 校、中学校 1 校の建物のうち、延床面積 200 m²以下の部室、倉庫、トイレ等の小規模な建物を除いた一覧を以下に示します。

小学校・中学校のほとんどの建物は鉄筋コンクリート造(RC 造)であり、耐震診断を行った建物で耐震性能が基準値以下の建物は全て耐震補強が完了しています。

表：対象施設一覧

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名	称 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	震 害 等 級	校 舎 等 積 算 延 床 面 積 (m ²)	校 舎 地 積 (m ²)	教 室			
												教 室 数	普 通	特 別	別
宮水小学校	1873年 (明治6年)	屋内運動場	11	S造	1	1980	40	旧	975	15,398	13	7	6		
		管理教室棟	12-1	RC造	3	1981	39	新	1,875						
		給食棟	12-2	RC造	1	1981	39	新	245						
		小計			-				3,095						
高巣野小学校	1880年 (明治13年)	普通教室棟	15	RC造	1	1986	34	新	506	10,734	12	5	7		
		管理・給食棟(1F)、特別教室棟(2F)	16	RC造	2	1986	34	新	1,484						
		小計			-				1,990						
日之影小学校	1937年 (昭和12年)	管理教室棟	1-1	RC造	3	1963	57	旧	737	9,183	17	4	13		
		管理教室棟	1-2	RC造	3	1964	56	旧	380						
		教室棟	2-1	RC造	3	1964	56	旧	350						
		教室棟	2-2	RC造	3	1965	55	旧	383						
		教室棟	2-3	RC造	3	1966	54	旧	335						
		屋内運動場	12	S造	1	1974	46	旧	519						
		小計			-				2,704						
日之影中学校	1947年 (昭和22年)	普通教室管理棟	16	RC造	2	1989	31	新	1,327	37,855	19	4	15		
		特別教室給食棟	17-1	RC造	2	1989	31	新	785						
		特別教室給食棟	17-2	RC造	2	1989	31	新	229						
		センターコア棟	18	RC造	4	1989	31	新	935						
		渡り廊下棟	19	RC造	2	1989	31	新	54						
		屋内運動場	20-1	RC造	2	1989	31	新	1,662						
		屋内運動場	20-2	RC造	2	1989	31	新	357						
		小計			-				5,349						

※経過年数は2020年時点

※200m²以下の建物は除く

資料：令和2年度 日之影町公立学校施設台帳

学校施設の築年別整備状況を見ると、旧耐震基準(昭和56年以前)によるものが9棟(50%)、床面積で0.6万㎡(44%)、新耐震基準(昭和57年以降)によるものが9棟(50%)、床面積で0.7万㎡(56%)となっており、旧耐震基準の建物が延べ床面積あたり4割半ばを占めています。

経過年数では、築50年以上が0.2万㎡(17%)、築40年から築49年までが0.1万㎡(11%)、築30年から築39年までが0.9万㎡(72%)となっており、本計画の対象である18棟全てが築30年以上となっています。

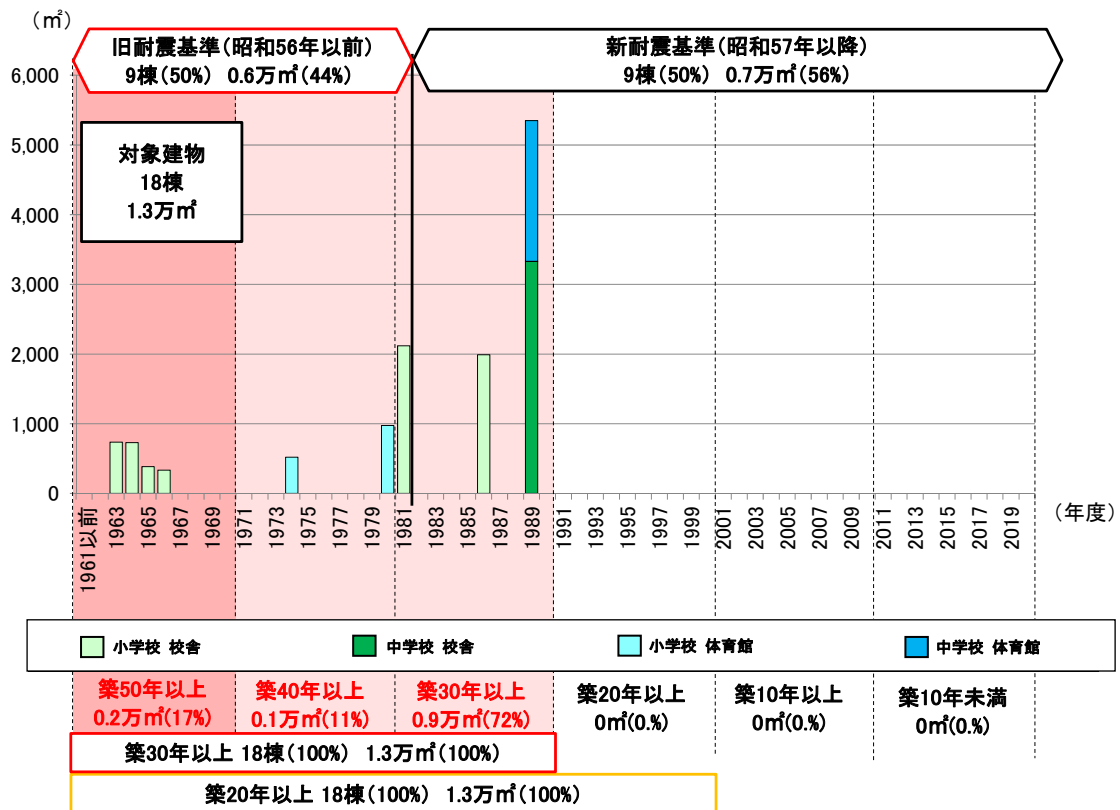


図:学校施設の築年別建物状況

※ 作図のプログラムにより、面積は万㎡、比率が整数になっています。

(3) 児童・生徒数及び学級数の変化

① 児童・生徒数及び学級数の推移

【小学校】

2011年度以降の小学校3校の児童数は減少傾向にあり、2020年度は161人となっています。2011年度と比較すると、児童数は11.0%減少しています。

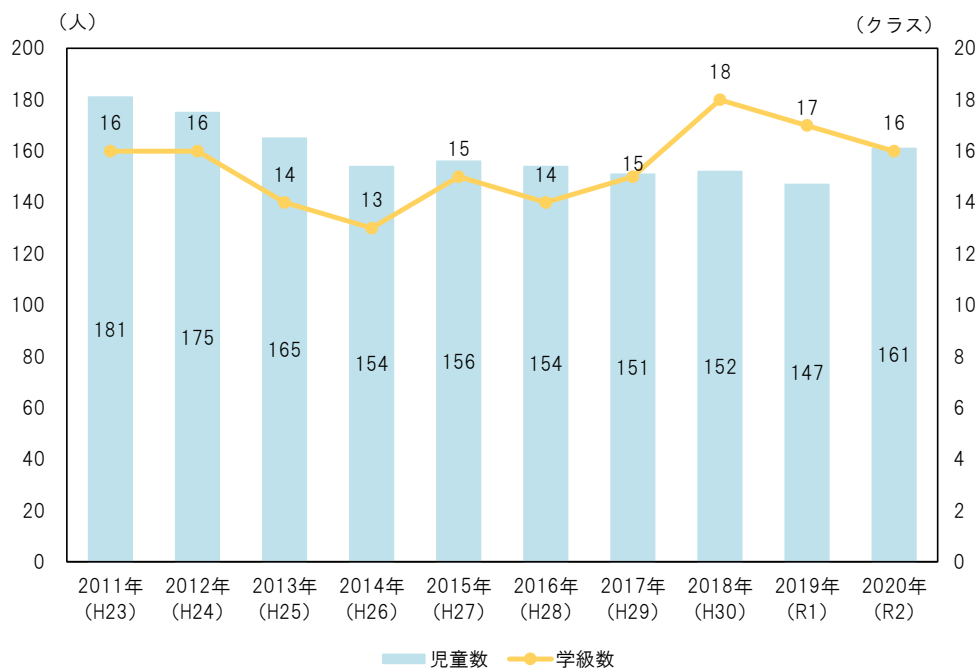
一方、学級数は増減を繰り返しており、2020年度は16クラスとなっています。

表：児童数・学級数の推移

単位：人、クラス

小学校		2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2020年/ 2011年
宮水小学校	児童数	97	93	96	91	90	86	78	75	73	84	86.6%
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	1
高巣野小学校	児童数	38	39	35	31	32	35	38	34	43	47	123.7%
	学級数	4	4	4	3	4	4	4	6	6	5	1
日之影小学校	児童数	46	43	34	32	34	33	35	43	31	30	65.2%
	学級数	6	6	4	4	5	4	5	5	4	4	-2
小学校 合計	児童数	181	175	165	154	156	154	151	152	147	161	89.0%
	学級数	16	16	14	13	15	14	15	18	17	16	0

各年5月1日(2020年は4月1日)時点



図：児童数・学級数の推移

資料：日之影町資料

【中学校】

2011 年度以降の日之影中学校の生徒数は減少傾向にあり、2020 年度は 86 人となっています。2011 年度と比較すると、児童数は 28.9%減少しています。

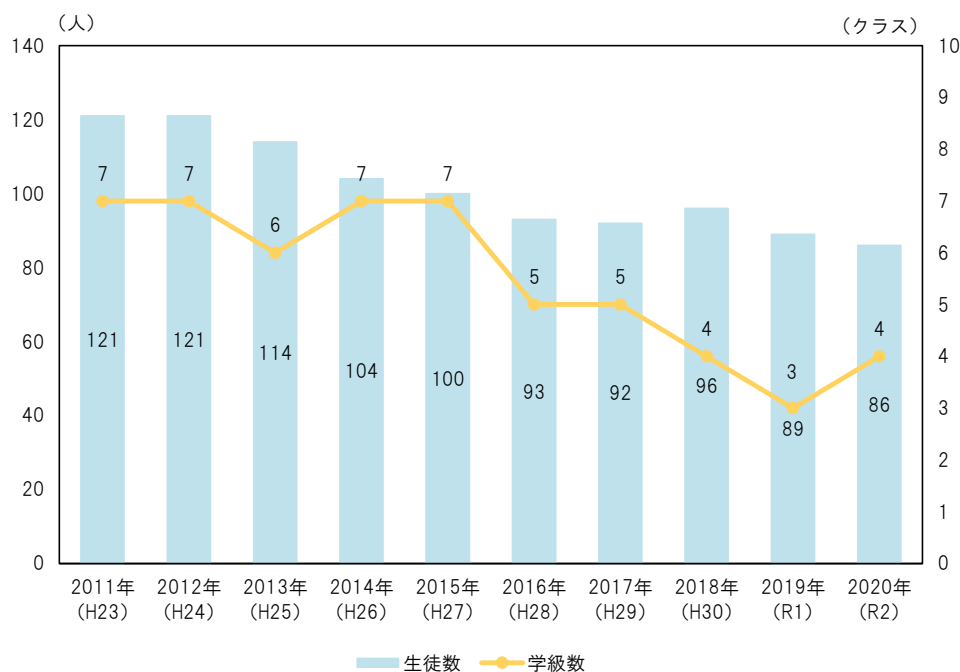
生徒数と同様に、学級数も減少傾向にあり、2020 年度は 4 クラスとなっています。2011 年度と比較すると 3 クラスの減少となっています。

表：生徒数・学級数の推移

単位：人、クラス

中学校		2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2020年/ 2011年
日之影中学校	生徒数	121	121	114	104	100	93	92	96	89	86	71.1%
	学級数	7	7	6	7	7	5	5	4	3	4	-3

各年5月1日(2020年は4月1日)時点



図：生徒数・学級数の推移

資料：日之影町資料

② 児童・生徒数及び学級数の推計

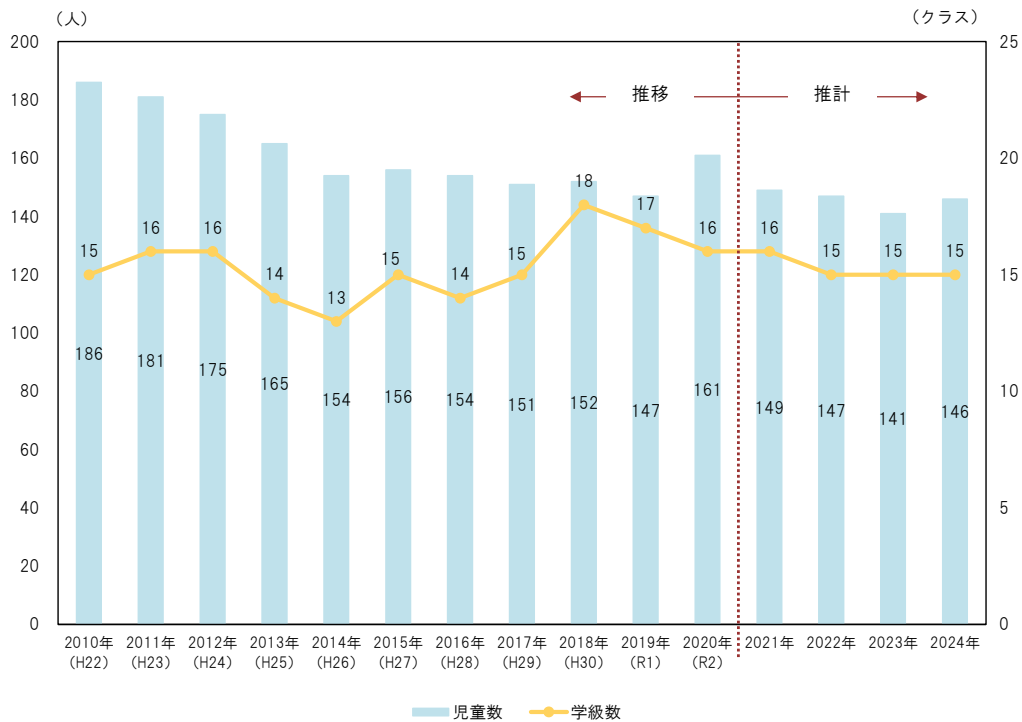
【小学校】

2024年度までの推計では、児童数、学級数ともに徐々に減少していくと予測されます。

表：児童数・学級数の推計

2019年6月4日現在

		2021年	2022年	2023年	2024年
宮水小学校	児童数	72	74	77	78
	学級数	7	7	7	7
高巢野小学校	児童数	47	41	36	38
	学級数	6	4	4	4
日之影小学校	児童数	30	32	28	30
	学級数	3	4	4	4
合計	児童数	149	147	141	146
	学級数	16	15	15	15



図：児童数・学級数の推計

資料：日之影町資料

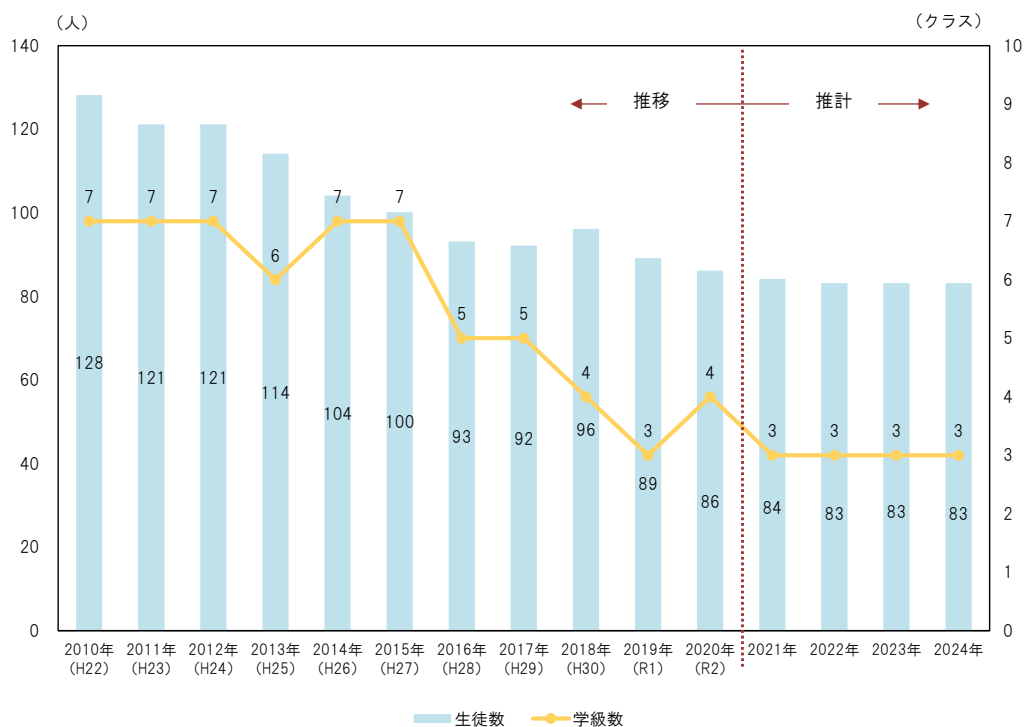
【中学校】

2024 年度までの推計では、生徒数は徐々に減少していくと予測されます。また、学級数は 1 学年 1 クラスの 3 クラスで推移していくと予測されます。

表：生徒数・学級数の推計

2019年6月4日現在

		2021年	2022年	2023年	2024年
日之影中学校	生徒数	84	83	83	83
	学級数	3	3	3	3



図：生徒数・学級数の推計

資料：日之影町資料

(4) 職員数の推移

本町の2010年から2019年までの小中学校の職員数は、小学校では増加傾向、中学校では減少傾向にあります。2010年と比較すると、小学校で23.1%増加、中学校で5.0%減少しています。

表: 小学校の職員数の推移

	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2019年/ 2010年
宮水小学校	15	16	16	19	22	21	21	23	23	23	153.3%
高巣野小学校	11	11	10	9	8	10	11	11	13	13	118.2%
日之影小学校	13	13	12	10	12	12	10	12	12	12	92.3%
合計	39	40	38	38	42	43	42	46	48	48	123.1%

単位: 人

各年5月1日時点

表: 中学校の職員数の推移

	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2019年/ 2010年
日之影中学校	20	21	17	18	19	21	21	22	19	19	95.0%

単位: 人

各年5月1日時点

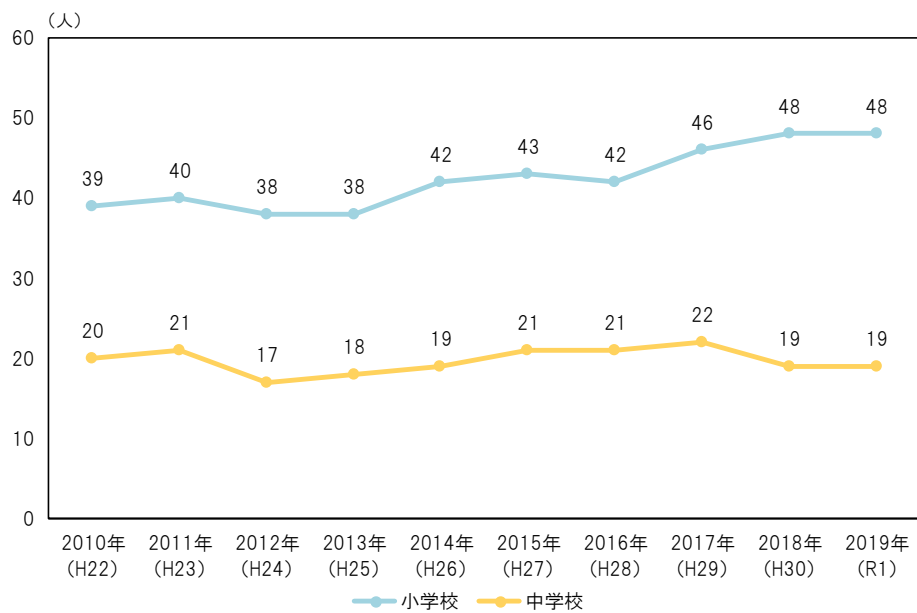


図: 小中学校の職員数の推移

資料: 日之影町資料

(5) 学校施設の配置状況

本町の人口は「宮水小学校区」が最も多く、全人口の 4 割半ばを占め、「日之影小学校区」が 3 割強、「高巣野小学校区」が 2 割と続きます。児童数の割合は、人口と同様に「宮水小学校」が 5 割強と最も多く、「高巣野小学校」が 3 割弱、「日之影小学校」が 2 割弱となっています。

表：小学校区別の学校施設配置状況

単位：人

小学校区	項目	人口	小学校	児童数	中学校	生徒数		
宮水小学校区	実数	1,662	宮水小	84	日之影中	86		
	比率	46.7%		52.2%				
高巣野小学校区	実数	716	高巣野小	47		日之影中	86	
	比率	20.1%		29.2%				
日之影小学校区	実数	1,179	日之影小	30			日之影中	100%
	比率	33.1%		18.6%				
合計	実数	3,557	合計	161	合計			86
	比率	100%		100%				100%

資料：人口は日之影町資料、児童・生徒数は日之影町資料(2020年4月1日現在)

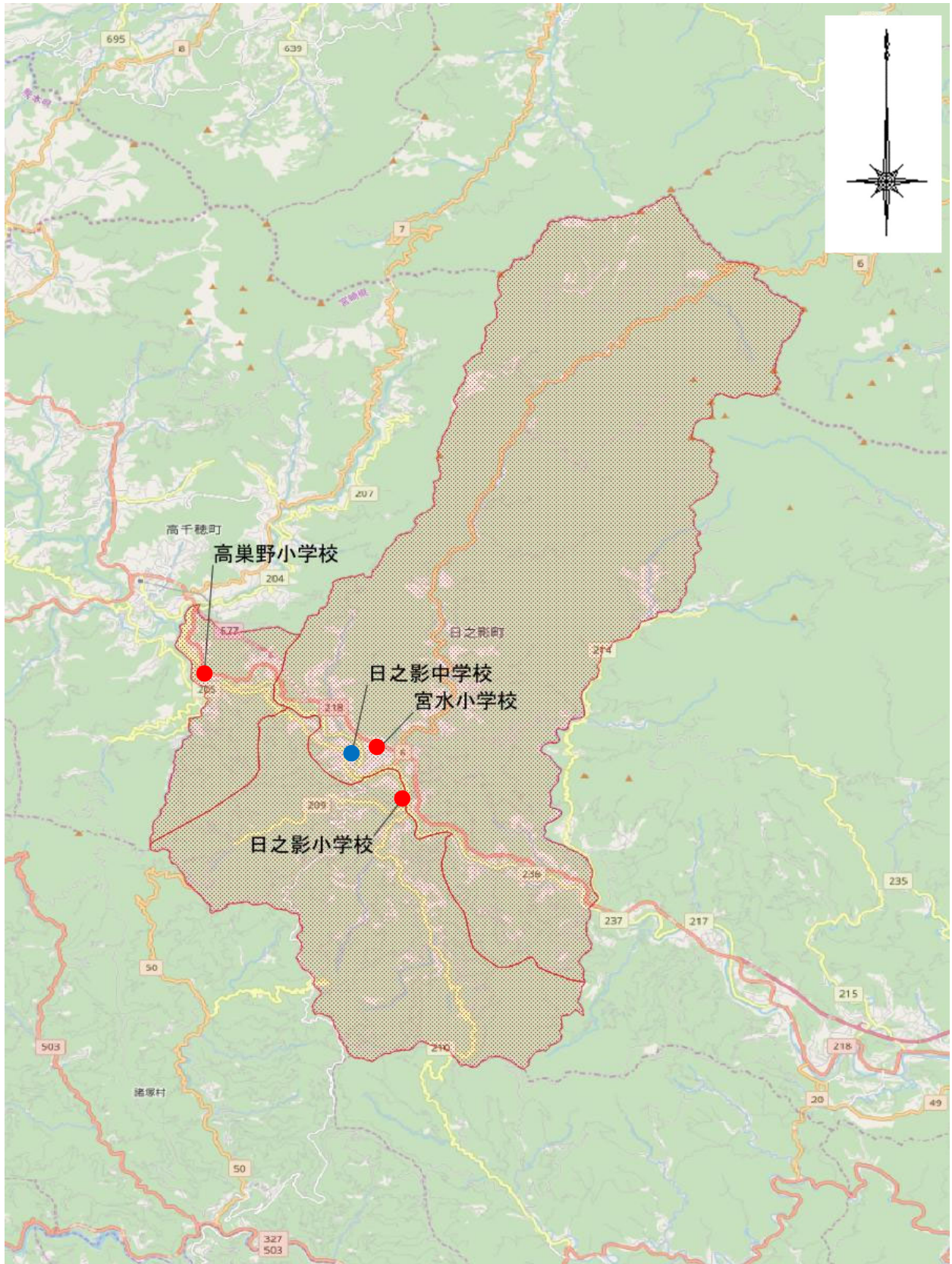


図:校区分図(小中学校)

(6) 学校の維持管理コスト

① 管理費の推移

小学校・中学校の管理費(光熱水費、維持修繕費、委託費)に関する、平成27年度から令和元年度までの5年間の年平均は、小学校で16,398千円、中学校で8,414千円となります。

表:管理費の推移(小学校)

単位:千円

施設名	内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宮水小学校	光熱水費	2,556	2,430	2,974	3,441	3,275
	維持修繕費	4,918	6,447	552	4,659	10,750
	委託費	707	713	713	713	762
	小計	8,180	9,591	4,240	8,813	14,787
高巣野小学校	光熱水費	1,131	951	1,203	1,157	1,194
	維持修繕費	436	1,749	5,794	2,898	86
	委託費	127	127	127	127	105
	小計	1,694	2,827	7,124	4,183	1,384
日之影小学校	光熱水費	1,065	973	1,208	1,891	1,354
	維持修繕費	1,538	3,038	2,574	3,585	1,109
	委託費	181	181	181	181	105
	小計	2,784	4,193	3,963	5,657	2,567
合計	光熱水費	4,751	4,354	5,385	6,489	5,823
	維持修繕費	6,892	11,234	8,920	11,142	11,944
	委託費	1,016	1,022	1,022	1,022	971
	計	12,659	16,611	15,327	18,653	18,738

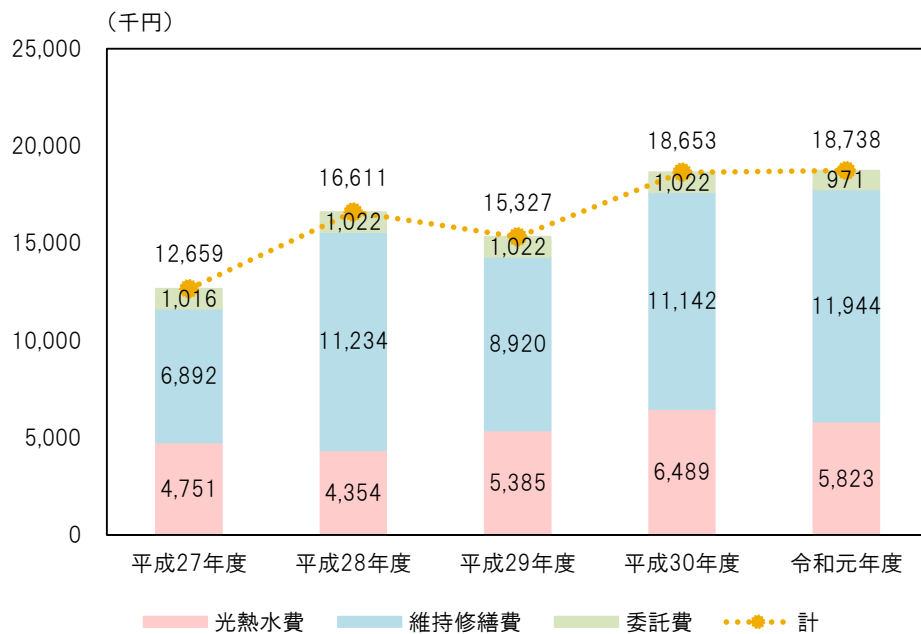
表:管理費の推移(中学校)

単位:千円

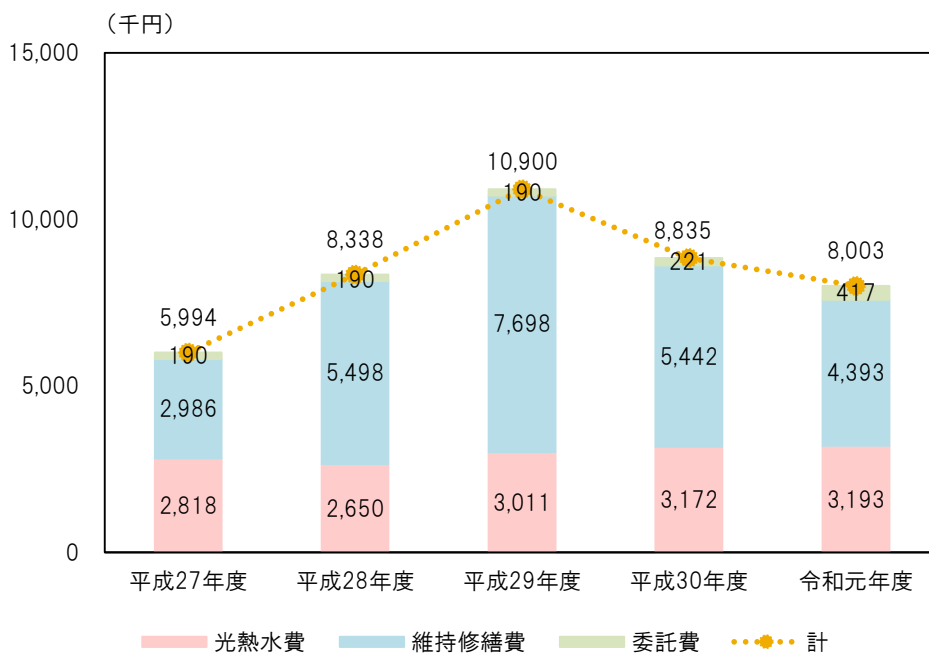
施設名	内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
日之影中学校	光熱水費	2,818	2,650	3,011	3,172	3,193
	維持修繕費	2,986	5,498	7,698	5,442	4,393
	委託費	190	190	190	221	417
	計	5,994	8,338	10,900	8,835	8,003

資料:日之影町資料

管理費の内訳をみると、平成27年度から令和元年度までの5年間の年平均は、小学校では光熱水費が5,360千円、維持修繕費が10,027千円、委託費が1,011千円となっています。中学校では光熱水費が2,969千円、維持修繕費が5,204千円、委託費が242千円となっています。



図：管理費の推移(小学校)



図：管理費の推移(中学校)

② 改修に係る工事費の推移

全小中学校の改修に係る工事費の平成27年度から令和元年度までの年平均は14,570千円となります。年度別でみると、平成28年度が最も高くなっており、これは熊本地震による日之影中学校の災害復旧工事を行ったためです。

表：学校改修に係る工事費の推移

単位：千円

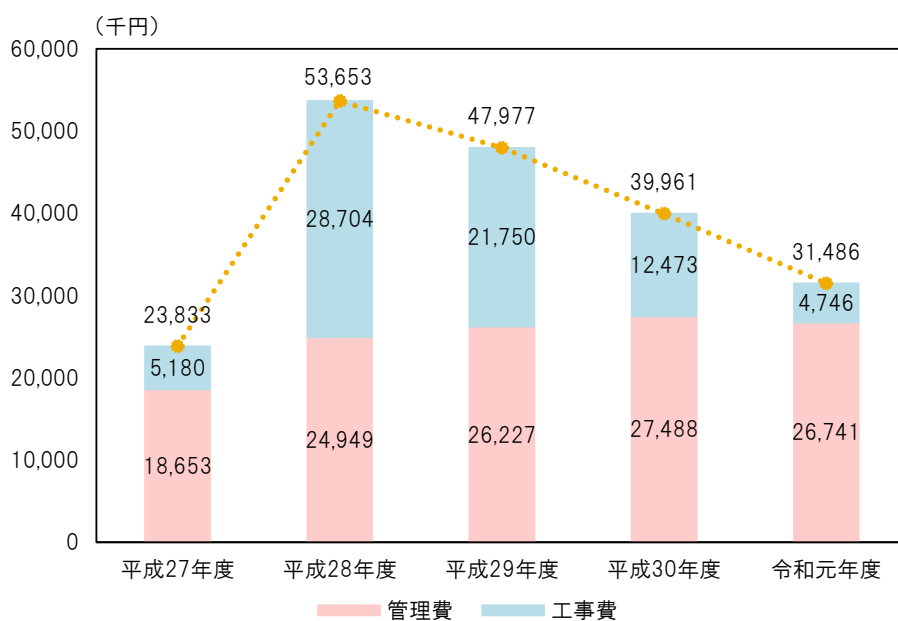
学校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
小学校	4,028	0	16,781	8,279	3,681	
中学校	1,151	28,704	4,969	4,194	1,065	
計	5,180	28,704	21,750	12,473	4,746	14,570

単位：千円

小学校	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
宮水小学校	3,532	0	11,677	3,352	3,002	
高巣野小学校	0	0	4,320	2,430	0	
日之影小学校	497	0	784	2,497	678	
計	4,028	0	16,781	8,279	3,681	6,554
中学校	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
日之影中学校	1,151	28,704	4,969	4,194	1,065	
計	1,151	28,704	4,969	4,194	1,065	8,017

③ 維持管理コストの推移(管理費＋工事費)

全小中学校に係る維持管理コスト(管理費＋工事費)を年度別でみると、平成28年度が最も高くなっています。



図：維持管理コストの推移

資料：日之影町資料

(7) 学校施設の実態を踏まえた課題

本町には小学校が3校、中学校が1校ありますが、人口減少や少子高齢化の影響により、15歳未満の人口が年々減少してきており、児童数・生徒数も減少しています。

これまでに述べたように、本町の学校施設は、本計画の対象である全ての建物が築30年以上を経過しています。建物の構造の多くは、鉄筋コンクリート造(RC造)で建てられ、耐震診断結果に基づいて耐震補強・大規模改修工事等を実施してきました。しかしながら、建築から長い年数が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに設備の不具合もあり、近い将来に建替を含めた対策が必要となっています。

また、少子化の進展により児童・生徒数の減少や学校の小規模化が進んできており、今後も更なる人口減少や少子化が予測されていることを踏まえると、学校規模の適正化について検討が必要になってきます。

さらに、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮など、学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が課題となっています。

① 厳しい財政状況を勘案した学校施設の長期保全への取り組み

令和元年度の一般会計の決算における自主財源の割合は、歳入総額の15.3%となっており、将来的な人口減少に伴い、町税も減少することが予測されます。一方、歳出においては、扶助費が増加する傾向を踏まえると、財政状況がますます厳しくなっていくことになります。

本町の公共施設は、148施設、総延床面積77,856㎡を保有している中で、小中学校を合わせた学校施設の延床面積は全体の2割半ばを占めています。(資料:公共施設等総合管理計画)これらの学校施設は、近い将来に改築や大規模改修を行う必要があり、町の財政の大きな負担となることが考えられます。

このため、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していくことが必要です。

② 学校施設の維持・改修など総合的な対応

学校施設の全てが築30年以上と老朽化が進んでいる中で、建設当時に比べ大きく変化している多様な学習内容に応じた高機能かつ多機能な施設環境の必要性が高まっています。また、防災対策、バリアフリー対策、トイレの洋式化等の学習・生活空間としての安全性や快適性の向上を図るほか、環境負荷の低減対策等の様々な配慮が必要となっています。

施設の改修にあたっては、建築時の状態に戻すのではなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があります。その際には、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要です。

③ 小中学校の規模・配置の適正化の検討

児童・生徒数が減少し、国が定める適正規模の学校は本町には無く、全て過小規模校あるいは小規模校となっています。このため、将来を見据えた小中学校の規模や配置の適正化が課題となっていますが、その検討にあたっては児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

表：学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			

資料：学校教育法施行規則

3. 学校施設の老朽化状況

(1) 学校施設の老朽化状況の把握

① 老朽化状況の評価

施設の健全度・劣化状況を把握し評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに屋上・外壁等の実態を図るため、学校施設4施設の主要建物18棟を対象にした目視による現地調査を行いました。

以下に示す劣化状況調査票を基に、各項目について劣化状況の確認と劣化具合の写真を撮影し、「屋根・屋上」、「外壁」に区分して評価を行いました。また、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」も経過年数により評価を行い、それらを基に総合的に施設の健全度として点数化を行いました。

【劣化状況調査票】

通し番号			学校番号			調査日		
学校名				記入者				
建物名				建築年度	年度(年度)			
棟番号				地上	階	地下	階	
構造種別	延床面積	m ²		階数				

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容	箇所数			
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
				<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
				<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
3 内部	内部劣化箇所②			内部劣化箇所③			
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)			評価	
4 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修						
	<input type="checkbox"/> エコ改修						
	<input type="checkbox"/> トイレ改修						
	<input type="checkbox"/> 法令適合						
	<input type="checkbox"/> 校内LAN						
	<input type="checkbox"/> 空調設置						
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策						
	<input type="checkbox"/> 防犯対策						
5 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修						
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事						
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検						
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事						
6 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修						
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修						
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検						
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事						
7 設備情報	トイレのドライ化	太陽光発電	エレベーター	点字ブロック	スロープ		
	木質化	屋上緑化	多目的トイレ	手すり			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

【評価指標】

目視による評価 (屋根・屋上、外壁)		経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)	
評価	基準	評価	基準
A	おおむね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

図：評価指標

【健全度の算定】

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。部位のコスト配分を下表のように定め、健全度を100点満点で算定します。

表：部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表：部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

- 計算例：総和(部位の評価点×部位のコスト配分)÷60(コスト配分合計)

表：計算例

部位	評価	→	評価点例	×	コスト配分	=	配分評価点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
計								3,148
								÷60
健全度								52

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)














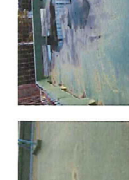


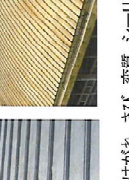

【評価基準：屋根・屋上】

劣化

良好

良好

目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。

仕様	評価	A	B	C	D
7ス7アルト 保護防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)				
7ス7アルト 露出防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)				
シート 防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)				
塗膜防水	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)				
金属板 (長尺、折板、平葺き)	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)				

《解説》

- 《点検項目》
 - ✓ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
 - ✓ 防水面において、膨れ、剥がれ、破れ・穴開きなどがないか。
 - ✓ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食などがなくないか。
 - ✓ 上記のような劣化現象の箇所数を記入。
- 《点検の留意点》
 - ✓ ルーフドレーン（屋上排水口）や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂などが溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜りができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。
 - ✓ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。
 - ✓ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。
 - ✓ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。
 - ✓ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。
 - ✓ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。
 - ✓ 現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合はD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

【評価基準：外壁】

評価	A	B	C	D
仕様	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質・浮き・さび汁がある。	広範囲に、ひび割れ、亀甲状のひび割れ、変質・浮き・剥がれ、さび汁があり、小規模な漏水がある。	広範囲に、剥落・腐蝕・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
塗り 仕上げ				
タイル張り 石張り	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質・浮き・はらみ、さび汁・シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質・浮き・はらみ、さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	広範囲に、剥落・腐蝕・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
金属系 パネル	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
セメント系 パネル	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、ひび割れ、変質・欠損・シーリング材のひびがある。	広範囲に、ひび割れ、変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
窓 (サッシ)	良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	部分的に、変形、変質・シーリング材の硬化。	全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。




目視状況を写真事例に照らしてA、B、C、Dの4段階で評価する。 良好 劣化

《解説》

- 《点検項目》
- ✓ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出して、箇所はないか。
- ✓ 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れや塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水たまりができていないか。
- ✓ 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがないか。
- ✓ 建具枠、軒番などの腐食、変形、ぐらつきなどがないか。
- ✓ 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れなどがないか。
- ✓ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。
- 《点検の留意点》
- ✓ 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。
- ✓ 外壁のタイル、モルタルなどに剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。
- ✓ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。
- ✓ 現状として降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。
- ✓ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

【評価基準：内部仕上、電気設備、機械設備】

部位の全面的な改修年数から経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。

CまたはDの事象(例)	該当する部位	
<ul style="list-style-type: none"> ● 内部仕上と設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 ● 広範囲(25%以上の面積)または箇所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。   	<ul style="list-style-type: none"> ● 床、壁、天井 ● 内部開口部(扉、窓、防火戸) ● 室内表示、手すり、固定家具など ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具 	<p>内部仕上</p> <p>《解説》</p> <p>内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、右頁にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。</p> <p>対象となる部位、及びC/D評価に該当する事象例を右表に示す。</p> <p>《点検項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やポード類の浮きや損傷などがないか。 ✓ 天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。 ✓ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食などがないか。 ✓ 設備機器に漏水・漏油などがないか。 ✓ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ✓ 機器から異音はしていないか。 ✓ 保守点検や消防の査察などで是正措置等の指摘がないか。 <p>《点検の留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食などがないかを確認する。 ✓ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。 ✓ 施設管理者からのヒアリングも有効。 ✓ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。
<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 <p>(評価例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚室やコンピュータ室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備) <p>受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</p>	<p>電気設備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年数を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・部分的な修繕等 ● 給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 ● 給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 <p>受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。</p>	<p>機械設備</p>

② 老朽化状況の実態

現地の目視評価を踏まえた劣化状況による建物の健全度について、評価結果を以下に示します。但し、劣化状況調査を2019年度に行っているため、経過年数による評価が調査当時より1ランク下がり、健全度が低い結果となった建物があります。

表：劣化状況

通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	構造全体の健全性				劣化状況評価					備考				
						学校種別	建物用途			西暦	和暦		耐震診断基準	補強	耐震安全性	最劣劣化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備		機械設備	健全度(100点満点)		
																調査年度	圧縮強度(N/mm ²)								試験上の区分	
1	1816	雪水小学校	屋内運動場	11		小学校	体育館	S	1	975	1980	S55	40	旧	済	H16	31.6	最劣劣化	A	D	C	C	D	33	H7 屋根補修 / H18 耐震工事 H26 トイレ洋式化 H27 汚水処理施設改修工事(浄化槽法に基づく) H31 玄関扉取替り修繕	
2	1816	雪水小学校	管理教室棟	12-1		小学校	校舎	RC	3	1,875	1981	S56	39	新	-	-	-	最劣劣化	D	C	B	B	B	B	59	H11 児童玄関扉取替り修繕 H21 各教室空調設置 / H23 外装塗装工事 H26 職員トイレ洋式化 H28 ハリアフロア改修 H30 職員室空調設置
3	1816	雪水小学校	給食棟	12-2		小学校	校舎	RC	1	245	1981	S56	39	新	-	-	-	最劣劣化	B	B	B	B	B	B	75	H11 児童玄関扉取替り修繕 H28 ランパーム空調設置
4	1819	高巣野小学校	普通教室棟	15		小学校	校舎	RC	1	506	1986	S61	34	新	-	-	-	最劣劣化	A	A	B	B	B	B	84	
5	1819	高巣野小学校	管理・給食棟(1F)、特別教室棟(2F)	16		小学校	校舎	RC	2	1,484	1986	S61	34	新	-	-	-	最劣劣化	C	B	B	B	B	B	72	H26 玄関及び多目的ホール床塗装修繕
6	1820	日之影小学校	管理教室棟	1-1		小学校	校舎	RC	3	737	1983	S38	57	旧	済	H20	22.5	最劣劣化	B	D	C	C	D	D	31	H6 アルミサッシ化工事 H21 耐震工事 / H22 屋上改修
7	1820	日之影小学校	管理教室棟	1-2		小学校	校舎	RC	3	380	1964	S39	56	旧	済	H20	22.5	最劣劣化	C	C	C	C	D	D	36	H6 アルミサッシ化工事 H21 耐震工事 / H22 屋上改修
8	1820	日之影小学校	教室棟	2-1		小学校	校舎	RC	3	350	1964	S39	56	旧	済	H20	17.2	最劣劣化	C	D	C	C	D	D	28	H6 アルミサッシ化工事 / H8 給食塗装 H21 耐震工事 H22 教室エアコン設置 / H22 屋上改修
9	1820	日之影小学校	教室棟	2-2		小学校	校舎	RC	3	383	1965	S40	55	旧	済	H20	17.2	最劣劣化	B	D	C	C	D	D	31	H6 アルミサッシ化工事 H17 ハリアフロア設置 / H21 耐震工事 H22 教室エアコン設置 / H22 屋上改修
10	1820	日之影小学校	教室棟	2-3		小学校	校舎	RC	3	335	1966	S41	54	旧	済	H20	17.2	最劣劣化	C	D	C	C	D	D	28	H6 アルミサッシ化工事 H21 耐震工事 / H13 床保護工事(全面) H19 耐震工事
11	1820	日之影小学校	屋内運動場	12		中学校	体育館	S	1	519	1974	S49	46	旧	済	H16	21.5	最劣劣化	B	D	C	C	D	D	31	
12	4817	日之影中学校	普通教室管理棟	16		中学校	校舎	RC	2	1,327	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	A	B	B	B	B	B	77	H20 全普通学級空調設置
13	4817	日之影中学校	特別教室給食棟	17-1		中学校	校舎	RC	2	785	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	A	A	B	B	B	B	84	
14	4817	日之影中学校	特別教室給食棟	17-2		中学校	校舎	RC	2	229	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	A	A	B	B	B	B	84	
15	4817	日之影中学校	センターコア棟	18		中学校	校舎	RC	4	935	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	B	B	C	B	B	B	62	
16	4817	日之影中学校	渡り廊下棟	19		中学校	校舎	RC	2	54	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	A	A	B	B	B	B	86	
17	4817	日之影中学校	屋内運動場	20-1		中学校	体育館	RC	2	1,662	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	B	B	B	B	B	B	75	
18	4817	日之影中学校	屋内運動場	20-2		中学校	体育館	RC	2	357	1989	H元	31	新	-	-	-	最劣劣化	B	B	B	B	B	B	75	

小学校の対象建物全 11 棟の健全度の平均値は 46.2 点、健全度 50 点未満の建物は 7 棟あり、中学校では全 7 棟の平均値は 77.6 点、健全度 50 点未満の建物はありません。

建築年度と健全度の関係を見ると、全体的に建築年度が古いほど健全度が低く、新しくなるにつれて健全度が高いことが伺えます。

1964 年代に建築された日之影小学校の校舎は、健全度が 28～36 点と低い状況となっており、全体的に劣化が進行しています。

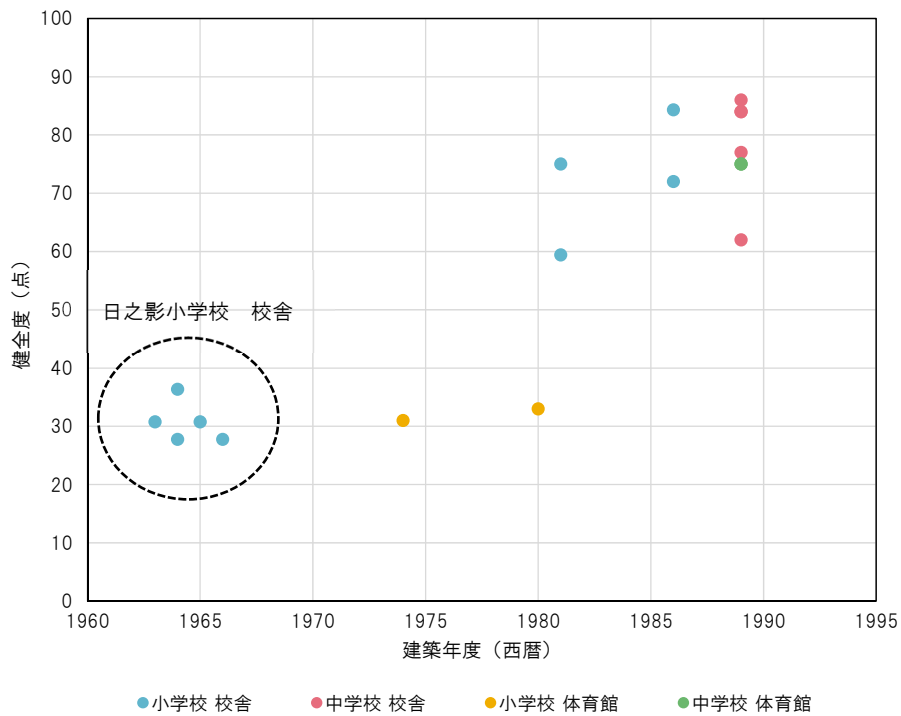


図: 建築年と健全度の相関

(2) 学校施設の老朽化所見

現地調査の結果、学校施設の建物は以下のような老朽化状態がみられます。

① 小学校 校舎

建築後 50 年を経過した建物の老朽化が進んでいます。特に、日之影小学校校舎の外壁は広範囲にひび割れ等が見られます。また機械設備は、築 50 年以上が経過しており、建築時から一度も設備の更新をしていないため、評価を一段階低くしています。

建築後 40 年未満の建物は、部分的な劣化は見られますが、広範囲の劣化はあまり見られません。しかし、宮水小学校管理教室棟では、降雨時に雨漏りや水たまりが発生したり、天井等に雨漏り跡が見られます。

② 小学校 屋内運動場

建築後 40 年程度を経過した建物の老朽化が進んでいます。特に、外壁は広範囲にひび割れ等が見られます。

また、宮水小学校・日之影小学校の機械設備は、築 40 年以上が経過しており、建築時から一度も設備の更新をしていないため、評価を一段階低くしています。

一方、宮水小学校の屋根・屋上は、老朽化により補修工事を行っているため、劣化はほとんど見られません。

③ 中学校 校舎

日之影中学校校舎は平成元年度に建築されており、建築後 30 年が経過しています。状態は、屋根・屋上は比較的良好ですが、外壁は経年による劣化が徐々に進行しています。日之影中学校センターコア棟については、天井に雨漏り跡や内部にひび割れが見られます。

④ 中学校 屋内運動場

日之影中学校は平成元年度に建築されており、建築後 30 年が経過しています。状態は屋根・屋上、外壁ともに経年による劣化が徐々に進行しています。



第3章 学校施設整備の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 適正配置の方策

本町の学校施設は、小学校 3 校のうち過小規模校 2 校、小規模校 1 校で適正規模校はありません。また中学校 1 校は小規模校に分類されます。

今後児童数・生徒数ともに減少していくと予測され、学校の小規模化がさらに進むことが予測されます。このため本町においては、学校の統合は避けて通れない課題となります。

表：学校別の児童数・生徒数、学級数(2020年4月1日時点)

単位：人、クラス

	宮水小学校	高巣野小学校	日之影小学校	日之影中学校
児童数/生徒数	84	47	30	86
学級数	7	5	4	4

表：学校別の学級数による分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
小学校	高巣野小学校 日之影小学校	宮水小学校	—	—	—
	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	2学級以下	3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	—	日之影中学校	—	—	—

資料：日之影町資料

表：学校の規模によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
小規模校 過小規模校	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童・生徒と教師の距離が近く、一人一人への理解がより深まる。 ➤ 意見や感想を公表できる機会が多くなる。 ➤ 児童・生徒の特性に応じたきめ細やかな指導が可能である。 ➤ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童・生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 ➤ 児童・生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ➤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ➤ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ➤ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ➤ 集団性が必要な活動に支障がでる。 ➤ 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である。 ➤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ➤ 人間関係が固定化されている。 ➤ 教員と児童・生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

資料：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(平成 27 年 1 月)

(2) 配置計画の展望

本町の学校は、町の中心部に日之影中、東西に渡る国道沿道に高巣野小と宮水小、町の中央部に日之影中が配置されています。過去には、児童・生徒数の減少が大きい地区の小中学校において、統廃合や閉校が行われ、現在の日之影中は、町唯一の中学校となっています。

学校規模については、高巣野小、日之影小は全校生徒が少ないことから過少規模校、宮水小と日之影中は小規模校となっています。また、人口構成をみても、少子高齢化の進行は避けられず、より一層学校の小規模化が進むことが予測されます。

学校は、地域コミュニティの核としての役割や災害時の緊急避難所としての役割を有することから、小中学校の保護者だけでなく地域住民の理解や協力を得ながら検討を進めていくことが重要です。さらに、学校の配置にあたっては、児童・生徒の通学条件を考慮することも必要です。通学距離の延長に伴い、教育条件を不利にする可能性もあるため、地域の実情に合わせスクールバスの導入を検討し、住民説明会での意見等を踏まえた適切な通学条件や手段、学区の決定が必要となります。

今後は改築時期を迎える校舎、将来の児童・生徒数、適正配置及び適正規模等を総合的に判断した計画の立案が必要となります。

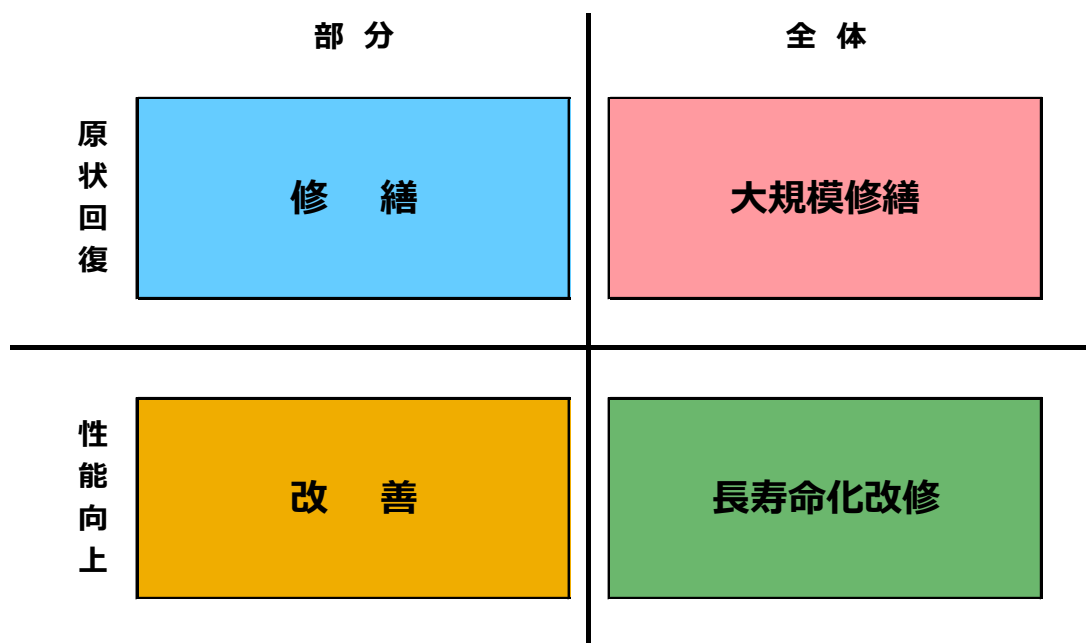
2. 改修等の基本的な方針

本町の学校施設や設備の老朽化、不具合などの実態を踏まえ、「学校施設の目指すべき姿」を持続的に実現していくための基本方針を次のように設定します。

(1) 長寿命化の方針

本町の学校施設を整備していくにあたり、建物の老朽化に伴う維持管理コストが課題となります。本計画を策定するには、財政面を考慮した上での中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するための対策が重要になっています。それには、建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修があります。

一般に改修と言っても内容は様々であり、対象は部分なのか全体なのか、また改修内容は元に戻すだけなのか、機能や性能を上げるものなのかで4つの概念に整理されますが、「長寿命化改修」は建物全体を改修し、併せて性能向上を伴うものとなります。



資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」

ただし、中には次のように長寿命化に適さない施設もあります。

- ・ 劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築の方が経済的に望ましい施設
- ・ 改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと、維持に係る費用が高くなる施設
- ・ コンクリート強度が著しく低い施設(おおむね 13.5N/mm² 以下)
- ・ 校地環境または周辺環境の安全性が欠如している施設
- ・ 学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

長寿命化改修では、基本的に建物の耐久性向上、建物の性能や機能を向上させるために工事を行います。内容として以下のようなものが挙げられます。

耐久性向上	構造躯体の経年劣化を回復するもの	
	耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの	
	コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等	
	劣化に強い塗装・防水材等の使用	
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの	
	水道、電気、ガス等のライフラインの更新	
性能向上	安全・安心な施設環境を確保するもの	○ 耐震対策(非構造部材を含む)
		○ 防災機能の強化
		○ 事故防止・防犯対策 など
	教育環境の質的向上を図るもの	○ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応
		○ 今後の学校教育や情報化の進展に 対応可能な柔軟な計画
		○ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用
		○ バリアフリー化
		○ 木材の活用 など
	地域コミュニティの拠点形成を図るもの	○ 防災機能の強化
		○ バリアフリー化
		○ 地域住民の利用を考慮した 教室等の配置の変更 など

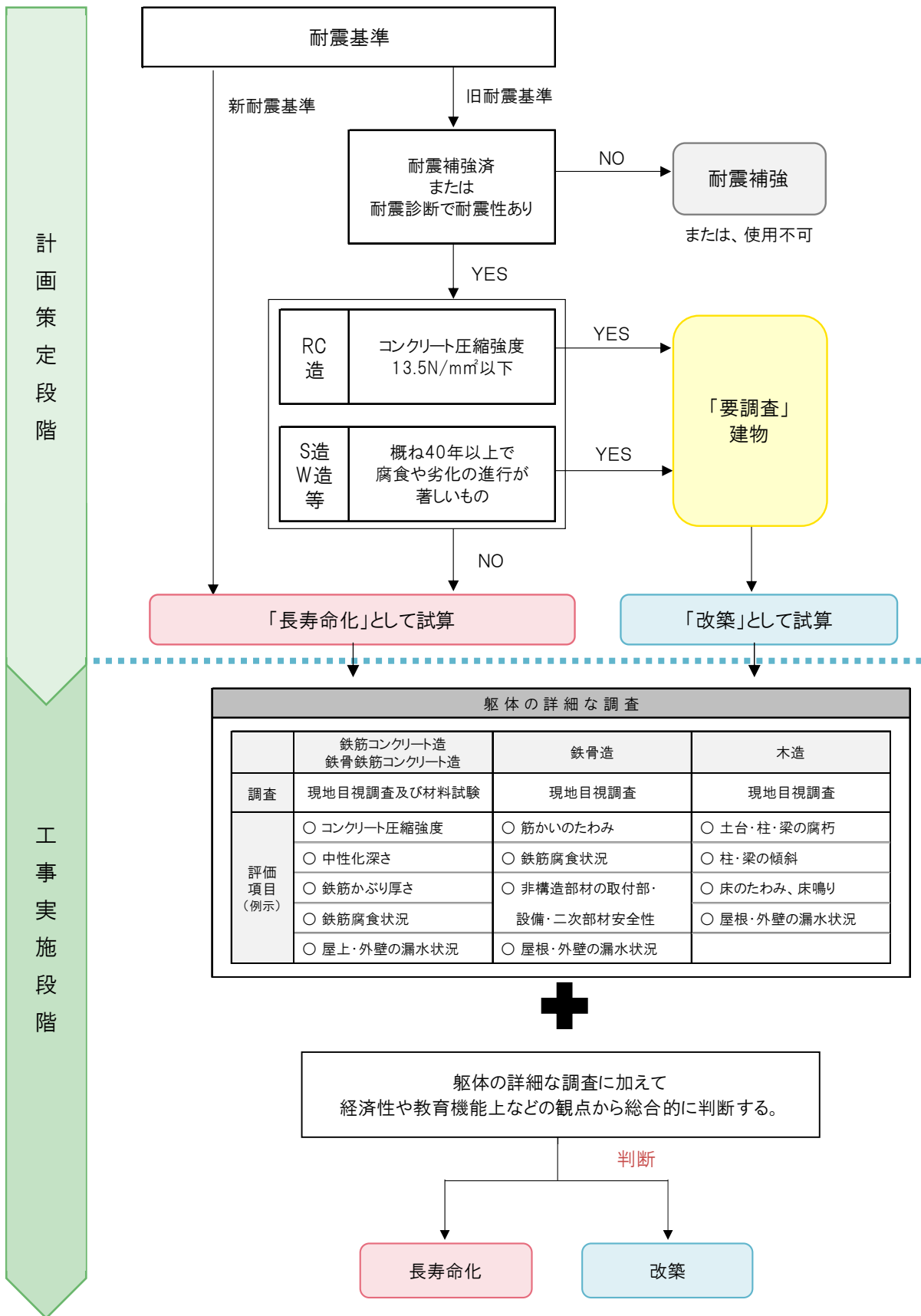
さらに、改築と長寿命化改修には、それぞれ次のようなメリットとデメリットがありますが、長寿命化改修を行う方が、費用を大幅に縮減しつつ、改築と同等の効果が期待でき、費用対効果は非常に大きくなります。

表：改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改築	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計や施工上の制約が少ない。 ➤ 高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規などについては最新のものに対応は容易。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃棄物が大量に発生する。 ➤ 既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。 ➤ 工事に時間と費用がかかる。
長寿命化改修	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 工期の短縮、工事費の縮減ができる。 ➤ 廃棄物が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 設計及び施工上の制約が多い。 ➤ 柱・耐力壁などの既存躯体を利用するための間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要。

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

➤ 長寿命化の判定フロー



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月 文部科学省)

(2) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのための整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われていました。一方、「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額の費用の発生を抑えることができます。また、「予防保全」では、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。したがって、学校施設の整備は今後「事後保全」から「予防保全」への転換を図る必要があります。

表：学校施設の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。
事 後 保 全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
予 防 保 全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

(3) 目標使用年数の設定

学校施設の鉄筋コンクリート造建物の法定耐用年数は 47 年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。構造物としての物理的な耐用年数はこれよりも長くなっています。社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50～80年、高品質では80～100年とされています。

これを踏まえ、学校施設の目標使用年数は、日之影町公共施設等総合管理計画で示されている新耐震基準の施設で70年以上、旧耐震基準の施設で60年以上を目指していることから、長寿命化を実施した上で70～80年を目標とします。なお、各施設の建築時期は、財政負担の関係上、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

また、鉄骨造建物については、技術的な耐用年数の目安は特にありませんが、鉄骨構造における防錆やボルトの締め付け力が維持される限り使用可能であると想定し、鉄筋コンクリート造建物と同等の年数とします。

表：建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

表：級に応じた目標耐用年数の区分

	目標耐用年		
	代表値	範囲	下限
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

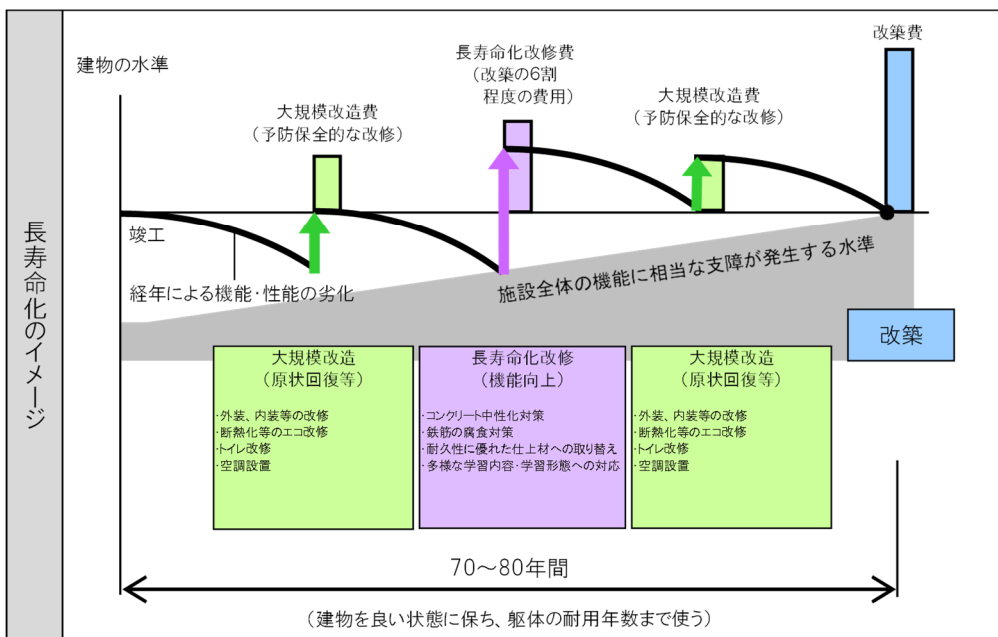
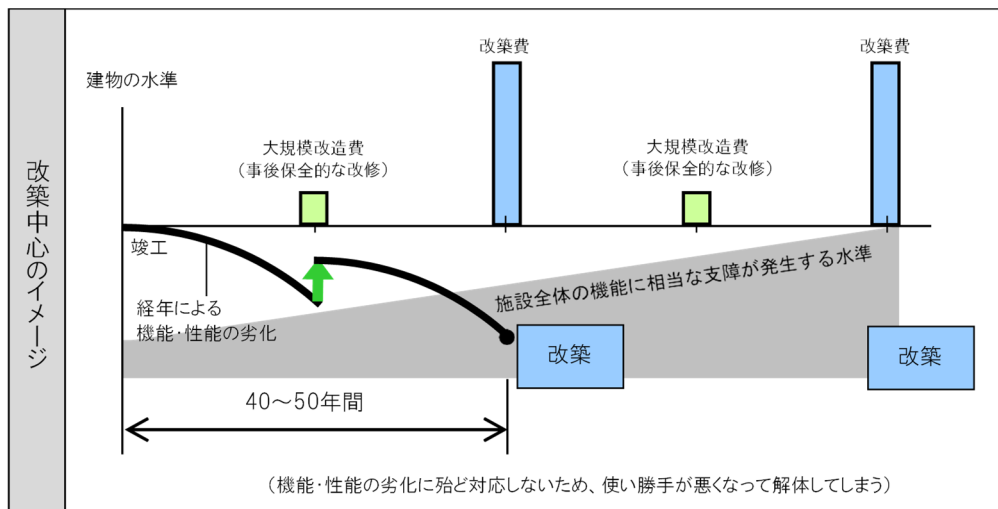
資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

(4) 改修周期の設定

学校施設整備の方針を、改築が中心の整備から長寿命化を図る方向へと転換し、あらかじめ設定した目標使用年数まで使用することを目標に、適切な時期に改修を行います。

今までの改築中心では、劣化や破損等の大規模な不具合が生じた際の改修(事後保全的な改修)を行い目標とする使用年数で改築します。一方、長寿命化では、築 20 年経過後に原状回復のための改修(予防保全的な改修)を行い、目標使用年数の中間期(概ね 40 年後)に長寿命化改修を実施し、その後改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うこととなります。

このように定期的に必要な改修を行うことで経年による劣化状況の回復だけでなく、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる多様な学習形態の水準まで引き上げることができるように取り組みます。



図：改築中心から長寿命化への転換イメージ

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成 29 年 3 月 文部科学省)

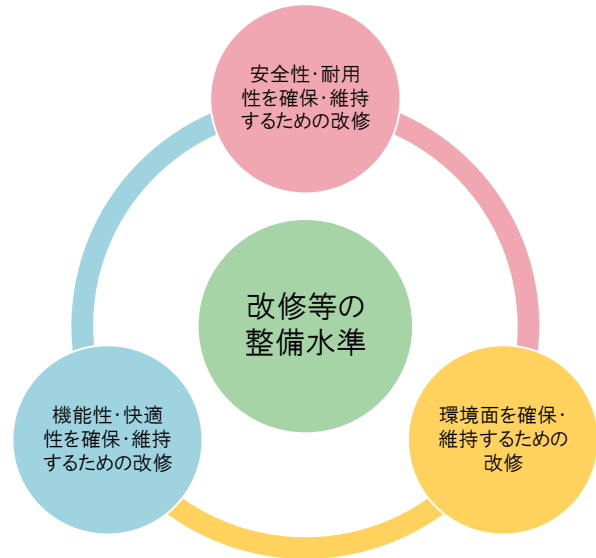


第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修にあたっては、単に建築時の状態に戻すのではなく、「安全面・耐用性」「機能性・快適性」「環境面」を確保するための改修を行います。

「安全性・耐用性」「機能性・快適性」の改修では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を図ります。また、「環境面」の改修では多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。



図：整備水準の考え方

表：改修工事等における整備内容例

項目	整備内容
<p>安全性・耐用性を確保・維持するための改修 構造体の長寿命化や内・外装仕上等の改修、設備更新や必要な防災・防犯機能の付加等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外装(屋上防水、外壁仕上材、躯体のクラック、鉄筋、浮き補修等) ○ 屋上・屋根(防水改修等) ○ 内装(床、壁、天井、間仕切り等) ○ 非構造部材の耐震対策 ○ 防災機能 ○ 防犯対策・事故防止対策
<p>機能性・快適性を確保・維持するための改修 機能性や快適性等、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要な社会ニーズに応じた機能付加等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受変電、照明設備等更新 ○ 設備(空調、給排水等) ○ ICT 設備 ○ バリアフリー対応(段差の解消等) ○ トイレ改修(洋式化、乾式化)
<p>環境面を確保・維持するための改修 断熱や遮音等による環境面の向上や省エネ化によるコスト削減等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 断熱性能の向上(壁、開口部等) ○ 遮音性能の向上(壁、開口部等) ○ 設備の高効率化(LED化、エアコン設置等)

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上により建物寿命が延びたり、設備機能の向上により光熱水費の縮減につながります。

以下に示す整備水準において、Aレベルは省エネ型で整備水準が最も高く、Cレベルは従来の整備水準にほぼ相当します。整備水準のBレベルを基本レベルとして設定しますが、現在の仕様、建物の劣化状況、改修内容等により整備水準を柔軟に変更します。また、ライフサイクルにおけるコストの試算を行い、予算の見通しを踏まえた整備水準の設定を行います。

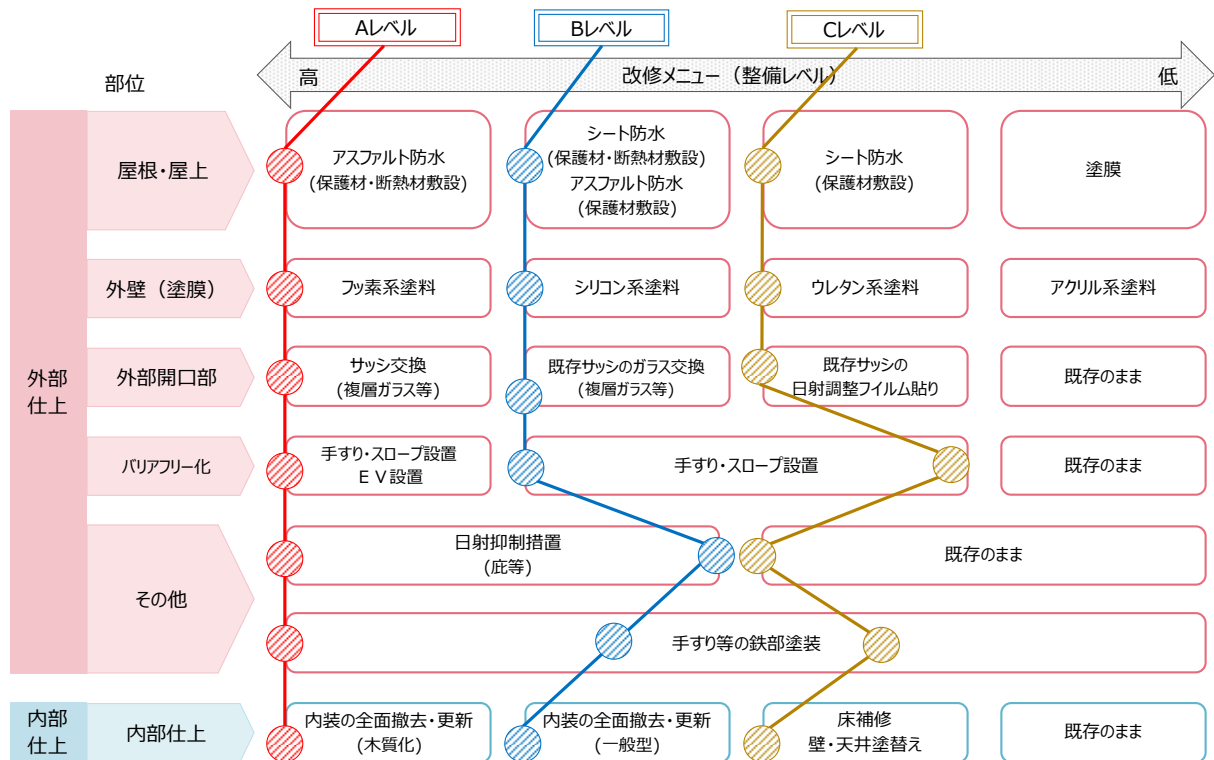


図: 校舎・体育館等の整備水準

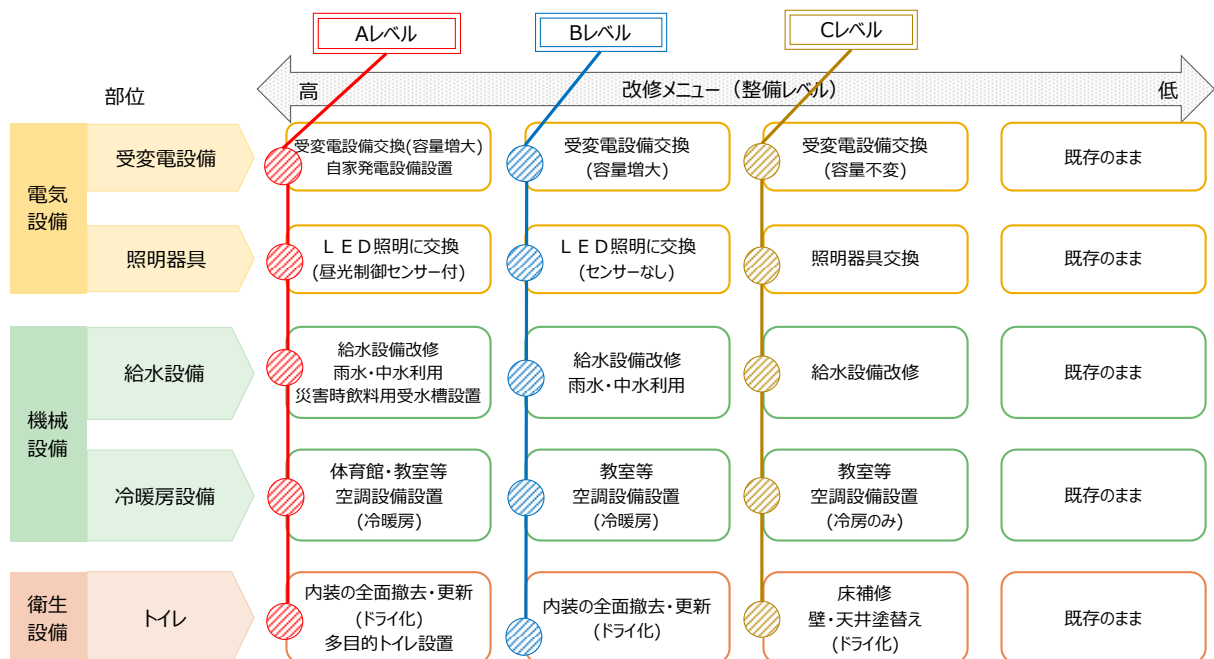


図: 主要な設備の整備水準

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理の必要性

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものであるため、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。

しかし、建築当初には確保されているこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあることから、学校施設の管理者においては、当該施設が常に健全な状態を維持できるよう、法令等(建築基準法、消防法等)に基づいて定期的に点検を行い、必要な修理・修繕等を速やかに実施し、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

また、学校施設を適切に維持管理するためには、施設の管理者と学校の教職員がそれぞれの立場に応じて点検等を行うことが重要です。

(2) 維持管理の項目

施設の維持管理については、関係者が日常的に点検を行い、建物の劣化状況等を早い段階で把握できるようにするとともに、建築基準法等に基づいて、「定期的な点検の実施」と「点検結果に基づく必要な修繕等」を行うことが義務付けられています。

「定期的な点検の実施」は、建築基準法や消防法に基づき定められた点検項目等について、専門的な知識を持った有資格者に、一定の期間ごとに点検を実施させることとなります。

表：建築基準法に基づく法定点検

点検する項目		点検内容	点検する項目	点検内容	
A. 敷地及び地盤			D. 建築物の内部		
地盤		不陸、傾斜等	天井	劣化・損傷	
敷地		排水	防火設備	劣化・損傷	
敷地内通路		通路の確保、支障物	照明器具、懸垂物等	劣化・損傷	
塀		劣化・損傷	居室の採光及び換気	劣化・損傷、作動	
擁壁		劣化・損傷	E. 避難施設等		
B. 建築物の外部			居室から地上への通路	基準適合性	
基礎・土台		劣化・損傷、沈下	廊下、出入口	物品放置	
外壁	躯体等	劣化・損傷	避難上有効なバルコニー	劣化・損傷	
	外装仕上材	劣化・損傷	階段	劣化・損傷	
	窓サッシ等	劣化・損傷	排煙設備等	防煙壁	劣化・損傷
C. 屋上及び屋根				非煙設備	作動、排煙口
屋上面、屋上周り		劣化・損傷	非常時の設備等	進入口等	維持保全
機器及び工作物		劣化・損傷		照明装置	劣化・損傷
D. 建築物の内部			F. その他		
防火区画		劣化・損傷	特殊構造等(免震構造等)	劣化・損傷	
内壁		劣化・損傷	避雷設備	劣化・損傷	
床		劣化・損傷	煙突	劣化・損傷	

また、日常的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握できるとともに、より早く異常に気付くことができるため、施設の状況に応じた維持、予防保全による改修の内容や時期の検討が早期に可能となります。

表：維持管理のための点検

点検分野	項目	内容	期間	点検者
日常的な維持管理のための点検	清掃	○ 汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境に保つための作業	毎日	各学校
	保守	○ 点検の結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業	毎日	各学校
	日常点検	○ 目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検 ○ 機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見	毎月	各学校
定期的な維持管理のための点検	自主点検	○ 機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画の作成	1年	教育委員会
	法定点検	○ 自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検 ○ 当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門知識を有する者が定期的に行う点検	建築物 3年 設備等 1年	教育委員会
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	○ 日常、定期点検以外に行う臨時的な点検 ○ 建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査し、保守又はその他の措置が必要か否か判断	随時	各学校

(3) 点検・評価結果の蓄積

施設の予防保全管理に日常的に取り組む上で、建物の定期的な点検により老朽化の状況を把握し、改修履歴を含めた施設の情報データベース化し、随時更新していくことにより、長寿命化を図るための大規模改修を計画的かつ円滑に行うように努めます。

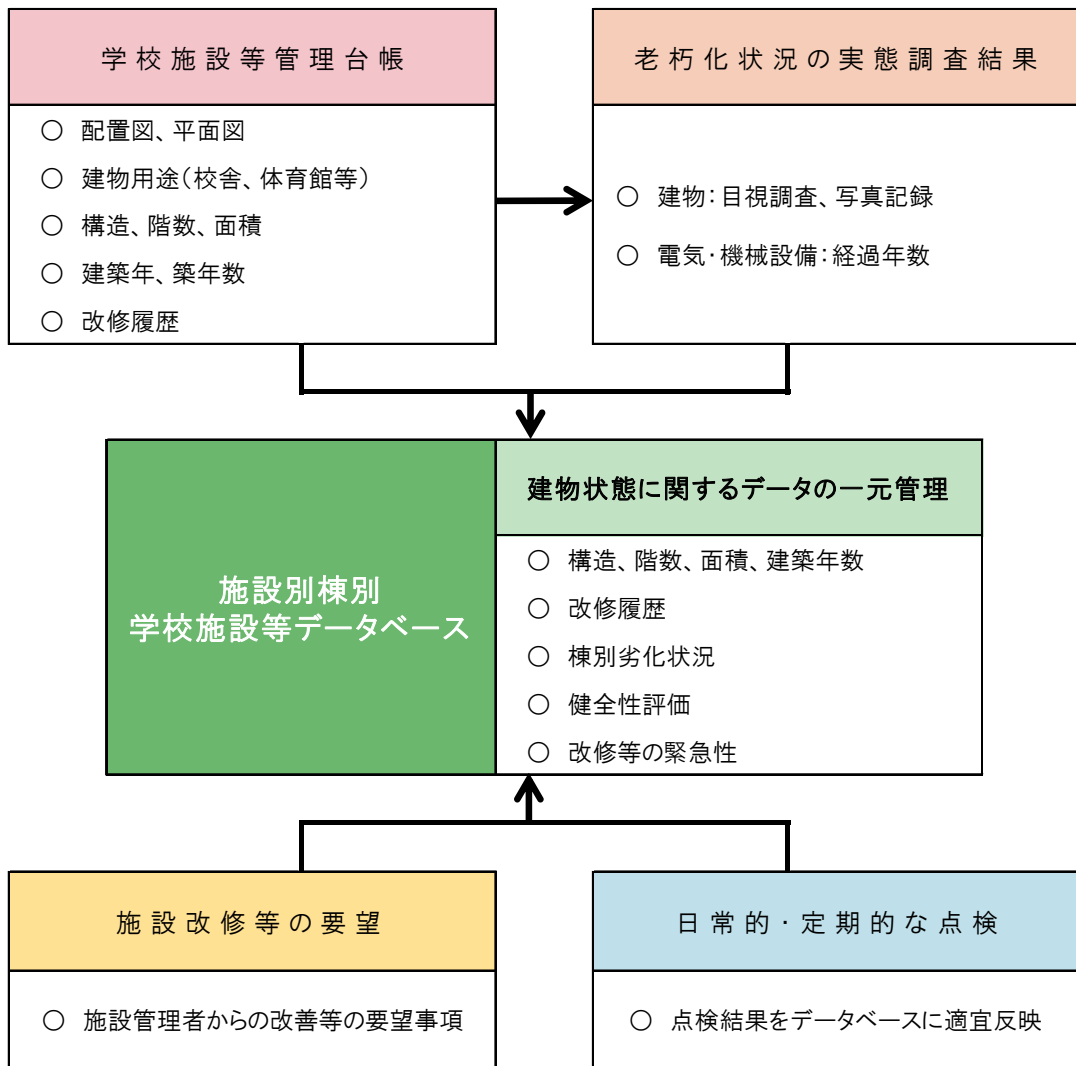


図: 点検・評価結果のデータベース化(イメージ)



第 5 章 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位

(1) 施設評価

延床面積 200 m²以上の小学校 11 棟、中学校 7 棟の合計 18 棟の建物に対して行った劣化状況評価の健全度で、劣化等が進み、健全度が 50 点以下となっている建物 7 棟について、健全度が低い方から並べると次のようになっています。

表：健全度 50 点以下の建物

順位	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	築年数	健全度(点)
1	日之影小学校	教室棟	2-1	RC	3	350	56	28
2	日之影小学校	教室棟	2-3	RC	3	335	54	28
3	日之影小学校	管理教室棟	1-1	RC	3	737	57	31
4	日之影小学校	教室棟	2-2	RC	3	383	55	31
5	日之影小学校	屋内運動場	12	S	1	519	46	31
6	宮水小学校	屋内運動場	11	S	1	975	40	33
7	日之影小学校	管理教室棟	1-2	RC	3	380	56	36

(2) 改修等の優先順位

経過年数が健全度に影響することから、改修等を行う建物は、現段階で健全度の低い建物かつ建築年の古い建物から順次行うことを基本とします。これら、健全度 50 点以下の建物を優先して整備を推進します。

また、健全度が 51 点を超える建物については、今後の建物劣化状況を見据えながら整備を検討します。

健全度が低い建物では、劣化状況調査で老朽化が進行していたり、設備等は建築後に一度も更新されていないため D 評価となっています。これらに対しては緊急性を要する建物として扱うため、5 年以内を目標に部位修繕を検討します。

2. ライフサイクルコストの算定

現在の学校施設を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行うとした場合(事後保全型の維持・管理)と、適切な時期に長寿命化改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合(予防保全型の維持・管理)について、国のライフサイクルコスト(以下、LCC※)算出の考え方にに基づき算出します。

LCCの算出は、長寿命化改修を実施せず建築後 50 年で改築する場合と、長寿命化改修を実施し建築後 70 年で改築する場合のそれぞれについて、当初の建築時点から次回の改築までに要するコストについて比較・検討しています。

学校施設のコスト試算にあたっては、町の校舎・体育館ともに直近に改築工事が行われていないため、令和元年度の国土交通省「建築着工統計調査」より単価設定を行いました。

表：改築単価の設定根拠

施設名	工事費 (円)	延床面積 (㎡)	改築単価 (円/㎡)
校舎	令和元年度(予定額) 756,570,000	2,661	284,318
体育館			≒ 290,000 (円/㎡)

※ 工事予定額、延床面積ともに宮崎県の鉄筋コンクリート造(RC造)の「学校の校舎」の数値を使用

参考：国土交通省「建築着工統計調査」第3表着工建築物：

用途別、構造別(建築物の数、床面積の合計、工事費予定額)令和元年度

※ LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト(費用)の総計のこと。

- 長寿命化型改善を実施しない場合 → コストは少ないが、使用年数も短い
- 長寿命化型改善を実施した場合 → コストは高いが、使用年数も長い

前頁で設定した改築単価を基に、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」(以下、「付属エクセルソフト」という)の割合を使用して、以下のように各施設の単価を設定しています。また、改築、長寿命化改修、大規模改造などコスト試算の条件設定を行っています。

表：試算のための単価設定

		校舎		体育館	
		割合	設定単価	割合	設定単価
改築		100.0%	290,000 円/㎡	100.0%	290,000 円/㎡
長寿命化改修		60.0%	174,000 円/㎡	60.0%	174,000 円/㎡
大規模改造		25.0%	72,500 円/㎡	22.0%	63,800 円/㎡
部位修繕	屋根・屋上	3.5%	10,150 円/㎡	3.0%	8,700 円/㎡
	外壁	5.1%	14,790 円/㎡	3.5%	10,150 円/㎡
	内部仕上	5.6%	16,240 円/㎡	5.6%	16,240 円/㎡
	電気設備	4.0%	11,600 円/㎡	4.8%	13,920 円/㎡
	機械設備	3.7%	10,730 円/㎡	1.7%	4,930 円/㎡

表：コスト試算条件

	事後保全型(従来型)	予防保全型(長寿命化型)
基準年度	令和2(2020)年度 試算期間: 基準年度の翌年度から40年間	
改築	50年	長寿命化70年(40年+30年)
長寿命化改修	—	築40年目
大規模改造	20年	築20年目
部位修繕	—	C評価: 10年以内 D評価: 5年以内

※ コスト試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

前述の条件に基づき、付属エクセルソフトを使用して、40年間の事後保全型(従来型)と予防保全型(長寿命化型)の維持・更新コストを算出しました。

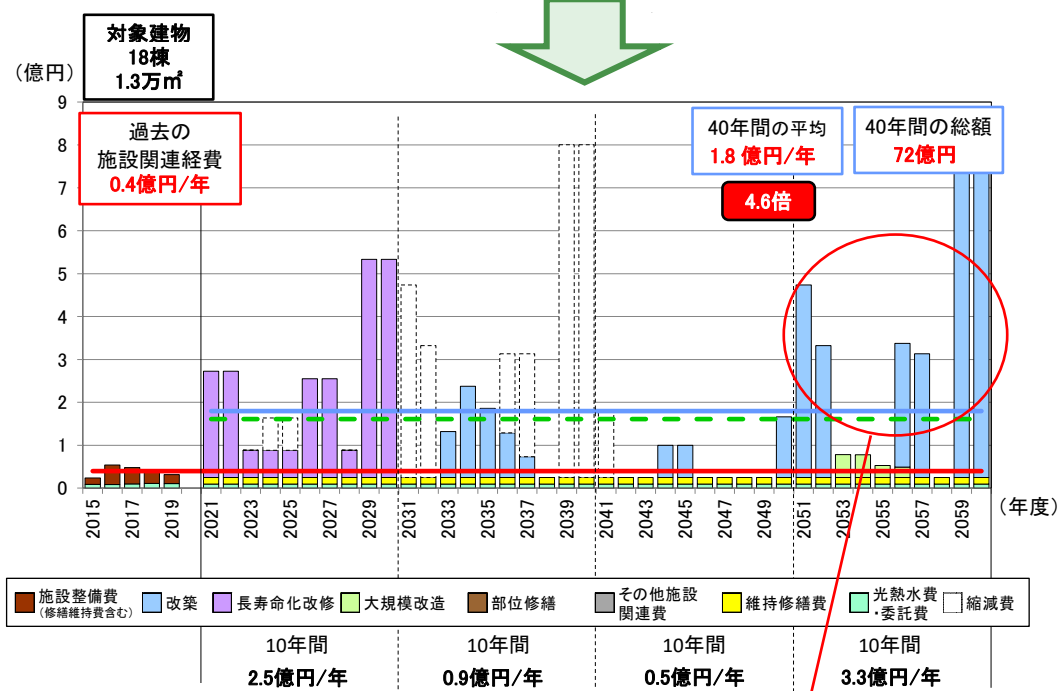
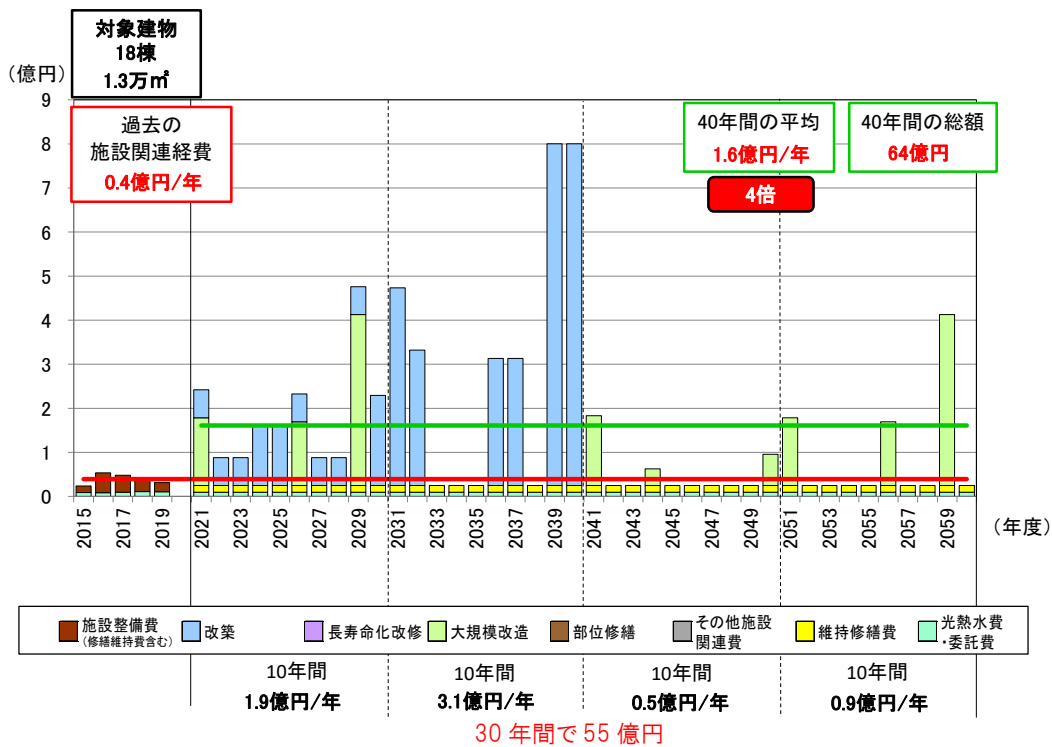
事後保全型(従来型)の維持・更新を行った場合、40年間の累計で64億円の費用が発生し、平均で年間約1.6億円が必要となります。

一方、予防保全型(長寿命化型)で維持・更新を行った場合、40年間の累計で72億円の費用が発生し、平均で年間約1.8億円が必要となります。40年間の合計を比較すると費用を縮減できていませんが、30年間の合計では事後保全型(従来型)の55億円に対し、予防保全型(長寿命化型)では39億円と費用の縮減を図ることができ、長寿命化の効果が期待できます。

これは、最初の10年間で長寿命化を実施した建物が30年以降に改築時期を迎えるため、費用が嵩んだためです。この改築費用を抑制するためには、現在の建物の規模を縮小して改築、若しくは2棟を1棟に減築するなど、町の状況を見据えながら検討することでコスト縮減を図り、日之影町公共施設等総合管理計画で示している「延床面積を今後40年間で20%縮減」に繋がります。

表：維持・更新コストの結果比較

	2021～2030	2031～2040	2041～2050	30年間合計
事後保全型 (従来型)	19億円	31億円	5億円	55億円
予防保全型 (長寿命化型)	25億円	9億円	5億円	39億円
差 額	6億円	▲22億円	0億円	▲16億円
	2051～2060	40年間合計	40年間平均	
事後保全型 (従来型)	9億円	64億円	1.6億円/年	
予防保全型 (長寿命化型)	33億円	72億円	1.8億円/年	
差 額	24億円	8億円	0.2億円/年	



- ※ 計算上の理由により、10年間の平均コストの合計40年間の総額は必ずしも一致しない
- ※ 2021年以降の「その他施設関連費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」は、2015年～2019年の平均額としている
- 2021年～2030年までのコスト算出の考え方

工種	内容
改築	2021年の時点で改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、
長寿命化	今後10年以内に改築又は長寿命化を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
部位修繕	2021年の時点でC評価の部位: 今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
	2021年の時点でD評価の部位: 今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上

※以上の内容は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

3. 事業計画策定

(1) 今後 10 年間の事業計画

本計画では、「第 5 次日之影町長期総合計画(平成 27 年 3 月)」や「日之影町公共施設等総合管理計画(平成 29 年 3 月)」、「令和 2 年度 日之影町教育基本方針」等を基本的な方針として計画を行うことを基本とします。

コスト比較において今後 10 年間の事業費が 19～25 億円と見込まれていますが、町の財政状況や過去の工事実績費用等を勘案すると、全ての事業を実施することは困難であるといえます。そこで、築年数や劣化状況調査の結果を踏まえるとともに、既に町で計画している整備事業等を加味して、事業費の平準化を図ったうえで、実情に合った学校施設整備を行うこととします。その結果、10 年間の総事業費は 5.2 億円(年当たりの平均は約 5 千 2 百万円)となります。なお、大規模な工事を実施する際には、工事の前年度に調査・設計費として工事費の約 10%を見込みます。

今後の社会情勢や学校整備に関する町の方針等に変化が生じる際には、事業計画の見直しを行います。

① 老朽化に伴う施設の更新

老朽化したトイレや給食棟は、施設の利用を鑑み撤去及び更新することとします。

② 誰もが支障なく移動可能となる大規模な整備の実施

令和 2 年度のバリアフリー法改正により、誰もが安全で快適な環境の整備や要配慮者における移動の円滑化が求められています。そのため町では、新耐震基準にて建てられた 3 階以上の校舎を優先してエレベーターを設置します。それに伴い、内部の大規模改修工事も併せて実施します。

なお、整備実施年の前年度に整備工事のための調査・設計を実施します。

③ 長寿命化改修による延命措置の検討

長寿命化改修は築年数が 40 年を超えた施設を対象とします。学校施設の中には長寿命化の対象となる建物が存在しますが、学校施設の老朽化状況や児童・生徒数の推計値、町の財政状況や施設活用の方針等を踏まえ、次期計画期間における建物の長寿命化改修検討が必要となります。

④ 快適な学習環境に配慮した学校施設の部位修繕対応

最も新しい校舎であっても築 30 年が経過しています。そのため、建築当初からの設備が今まで利用され、現在の時代背景にそぐわない設備も残っています。そのため、トイレの洋式化や床のバリアフリー化、照明の LED 化や教室のエアコン設置等を積極的に進めます。また、老朽化調査により劣化が進行している箇所の部位修繕も行っていきます。

⑤ 校舎・屋内運動場以外の整備の実施

老朽化した教職員住宅の更新や修繕の実施、グラウンドやプールの補修、フェンスの更新、電気設備(キュービクル)の更新等、校舎・屋内運動場以外の整備も実施します。

◇ 10年間の事業計画

2021年から2030年までにおける整備内容と整備時期を整理すると、以下の通りとなります。

表:今後10年間の事業計画

工事種別	1年目 2021	2年目 2022	3年目 2023	4年目 2024	5年目 2025	6年目 2026	7年目 2027	8年目 2028	9年目 2029	10年目 2030	計
改築	761	0	6,200	50,000	0	0	0	0	0	0	56,961
長寿命化改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大規模改修	0	8,000	71,500	67,000	0	0	0	0	0	0	146,500
部分修繕	47,373	9,500	22,000	14,000	32,000	13,000	19,000	13,000	13,000	10,000	192,873
校舎・屋内運動場以外	3,020	10,900	50,000	3,000	4,000	0	3,000	33,000	7,000	6,000	119,920
計	51,154	28,400	149,700	134,000	36,000	13,000	22,000	46,000	20,000	16,000	516,254

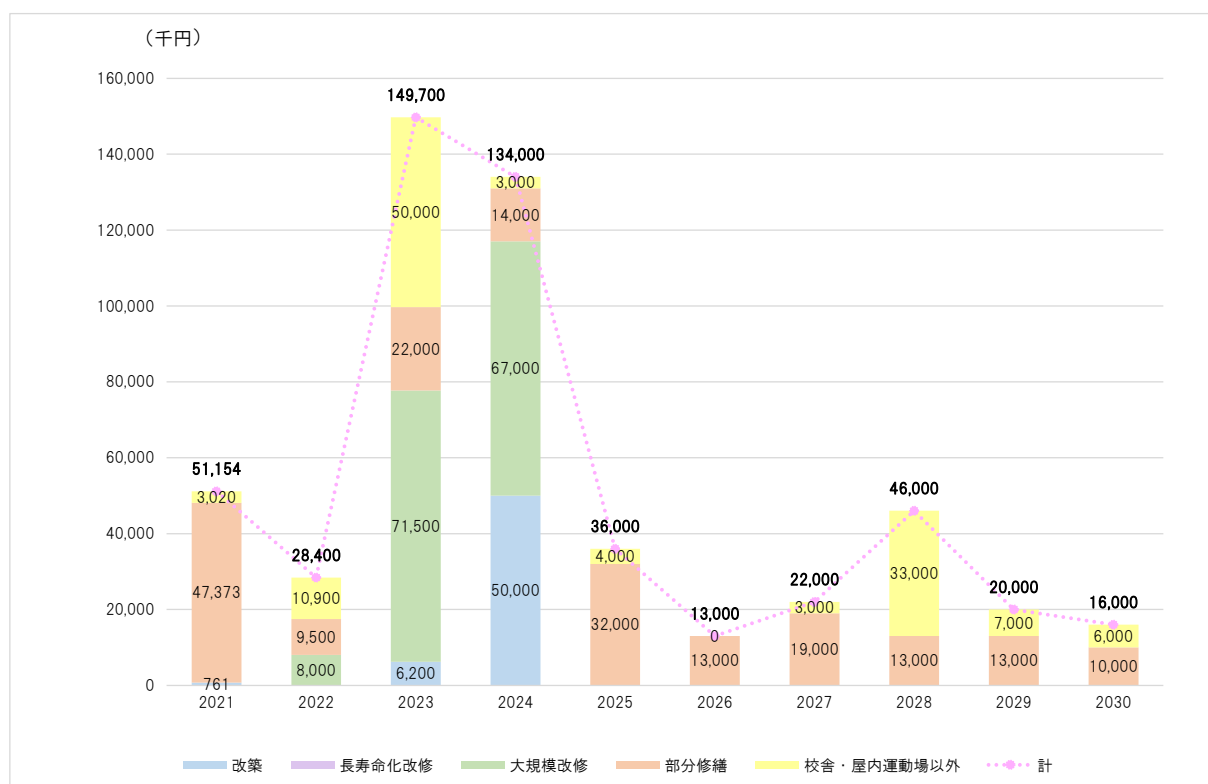


図:今後10年間の事業計画

(2) 事業推進のための財源

学校施設の改造、改修、改築を支援するため、国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に関する補助事業を定め、支援を行っています。学校施設の整備にあたっては、これらの補助事業を活用しながら必要な対応に取り組んでいきます。

表：国庫補助関係

項目	大規模改造事業	長寿命化改良事業	改築事業
趣旨	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の一つ		
	大規模な改修を行う事業	長寿命化を目的とした改修を行う事業	改築を行う事業
	・経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等	・建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会要請に応じた施設への改修	・構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適當な建物で特別の事情があるものの改築
交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%
地方財政措置	なし	40.0%	40.0%
実質的な地方負担	66.7%	26.7%	26.7%
上限額	2億円	なし	なし
下限額	7,000万円	7,000万円	なし
補助要件	・建築後20年以上経過したもの	・耐力度調査の結果、基準点以下となったもの	・危険建物の改築 耐力度調査の結果、基準点以下となったもの
	・外部及び内部の両方同時に全面的に改造するもの		・不適格建物の改築 ls値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平耐力に係る指標(q)の値がおおむね0.5に満たないもの

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(平成27年4月)文部科学省



第6章 長寿命化計画の継続的な運営方針

1. 情報基盤の整備と活用

(1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成

本計画を策定するにあたって収集した学校施設の基礎資料や、屋根・屋上、外壁、内部等の建物目視調査結果を、以下のような構成で施設カルテとして作成しています。

表：施設カルテの構成

【学校施設別】

図面等	施設全景写真、位置図、施設配置図
施設状況	学校種別、所管課、所在地、延床面積、校地面積、避難場所指定、避難場 所収容可能人員、施設保有状況、土地保有状況、複合施設区分
運営情報	運営方法、学校規模(規模分類、児童・生徒数、学級数)
コスト状況	年度別経常経費 (施設整備費、光熱水費、修繕費、委託費、年間コスト)

【棟別】

基本情報	施設名、棟名、調査番号・棟番号、学校種別、建物用途、建築年度・築年 数、構造、階数、延床面積、耐震基準、耐震診断、耐震補強	
設備情報	生活環境(トイレのドライ化、木質化)、省エネ化(太陽光発電、屋上緑化)、バ リアフリー(エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック、手すり、スロープ)	
改善履歴	年度、種別、工事名称、費用	
評価 表	外部	劣化状況(屋根・屋上、外壁)、劣化状況部位写真
	内部	劣化状況(床・壁・天井、内部建具、間仕切等、照明器具、エアコン)、劣化状 況部位写真
	電気・機械	—

(2) データベース及び簡易マニュアルの作成

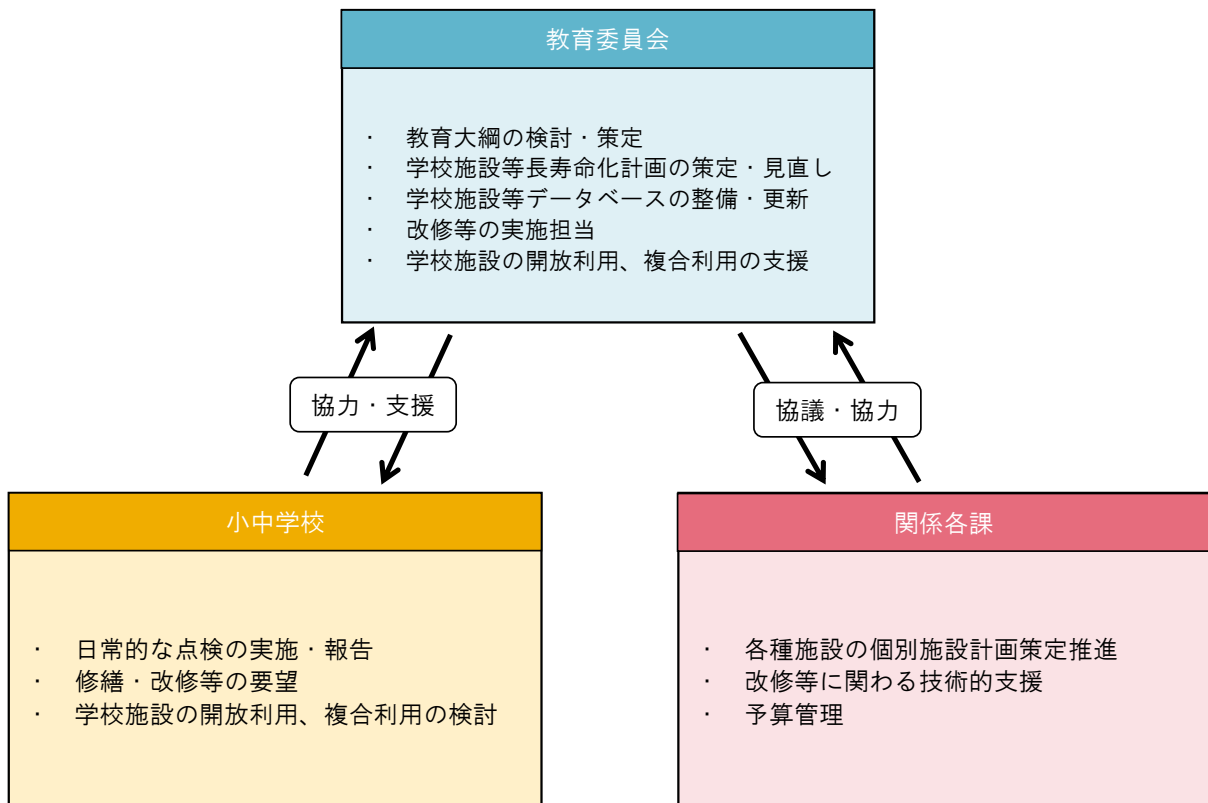
施設カルテの情報は、データベース化し、パソコン上で閲覧でき、情報の一元化、共有化、継続化を図れるようにし、職員の誰もが簡単に操作できる簡易マニュアルを作成します。

(3) データベースの活用

管理データベースは、今後の維持管理の効率化や最適化を図るとともに、改築や改修計画等の基礎的データとして、長期にわたり活用していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画に基づいて、担当部署と各小中学校の関係者などが協力・連携を図りながら、必要な改修等を計画的・効率的・継続的に取り組んでいくことが必要です。さらに、他の公共施設の長寿命化計画との関係や財政状況、改修の検討に必要な技術的支援など、関係各課と協議・協力しながら推進するための体制を構築し、庁内横断的な取り組みを行っていきます。



図：学校施設長寿命化計画の推進体制

3. フォローアップ

効率的・効果的な施設整備を進めていくためには、本計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけでなく、常に施設の現状を把握し、問題点を検証・改善するとともに、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握するというPDCAサイクルを確立し、的確にフォローアップをしていきます。

また、本計画は計画の進捗状況のフォローアップの結果や社会環境の変化等の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。

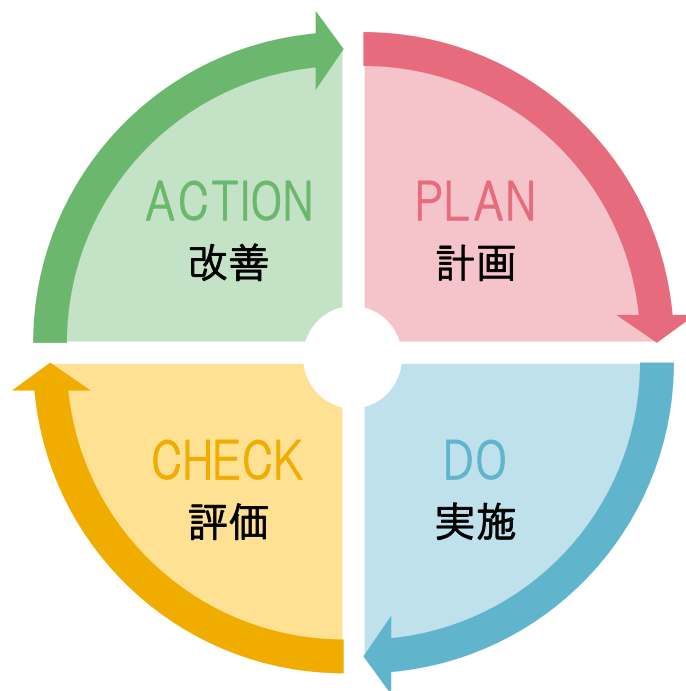


図:PDCA サイクルイメージ